



Empowered JAPAN  
緊急ウェブセミナー

# BCPを実現するテレワーク 最低限必要なルールと導入のポイント

2020年3月23日

一般社団法人 日本テレワーク協会

Japan Telework Association



No	タイトル	ページ
1.	テレワークとは	2
2.	テレワークの導入にむけて	5
2-1.	労務管理	8
2-2.	執務環境	15
2-3.	情報通信システム	17
3.	企業の取り組み (BCP編)	23
4.	お役立ち情報	32
5.	平時のテレワーク	46

# 1. テレワークとは

## ■テレワークとは

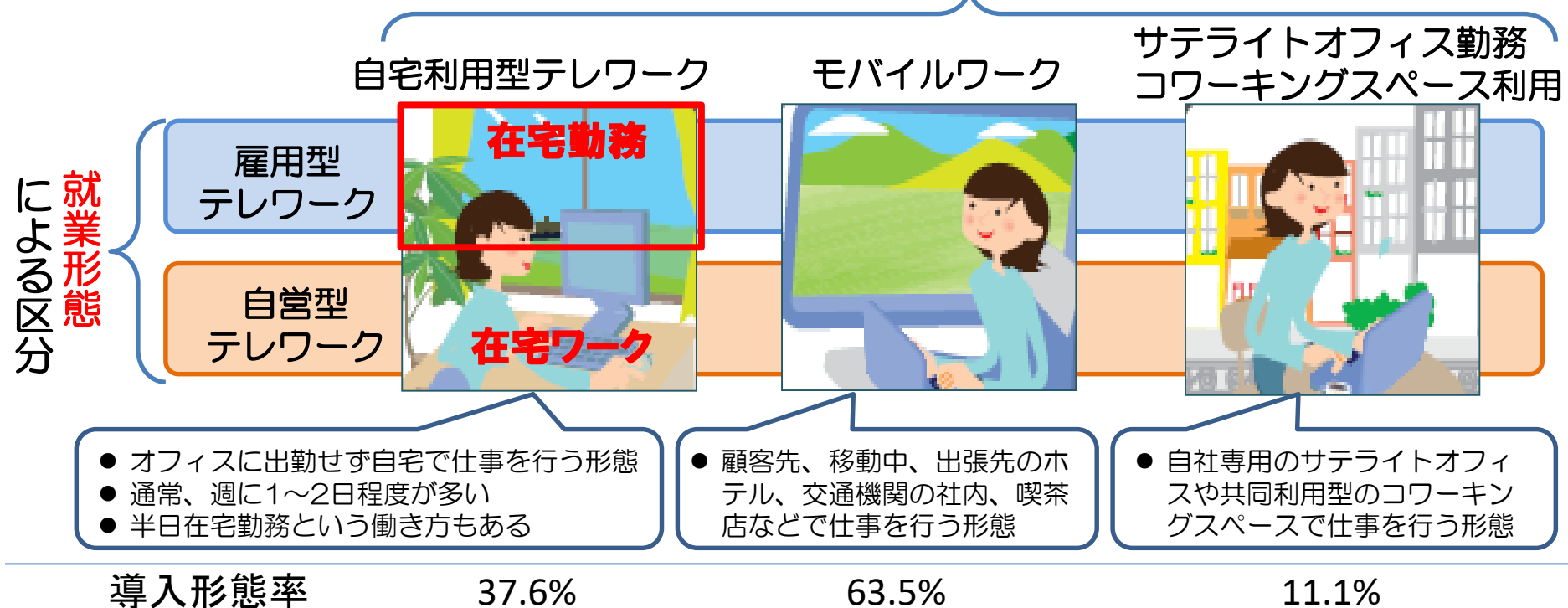
「情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方」

※テレワーク：「tele＝離れたところで」と「work＝働く」をあわせた造語

## ■テレワークの区分

- 働く場所によって、自宅利用型テレワーク、モバイルワーク（施設利用型テレワーク（サテライトオフィス勤務など）の3つに区分
- 就業形態によって、雇用型テレワーク、自営型テレワークの2つに区分

### 働く場所による区分



## 時差出勤

- 始業時間の繰り上げ、繰り下げは、就業規則に「業務の都合その他やむを得ない事情により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがある」とあれば**通知のみで可能**
- フレックスタイム制

## 在宅勤務

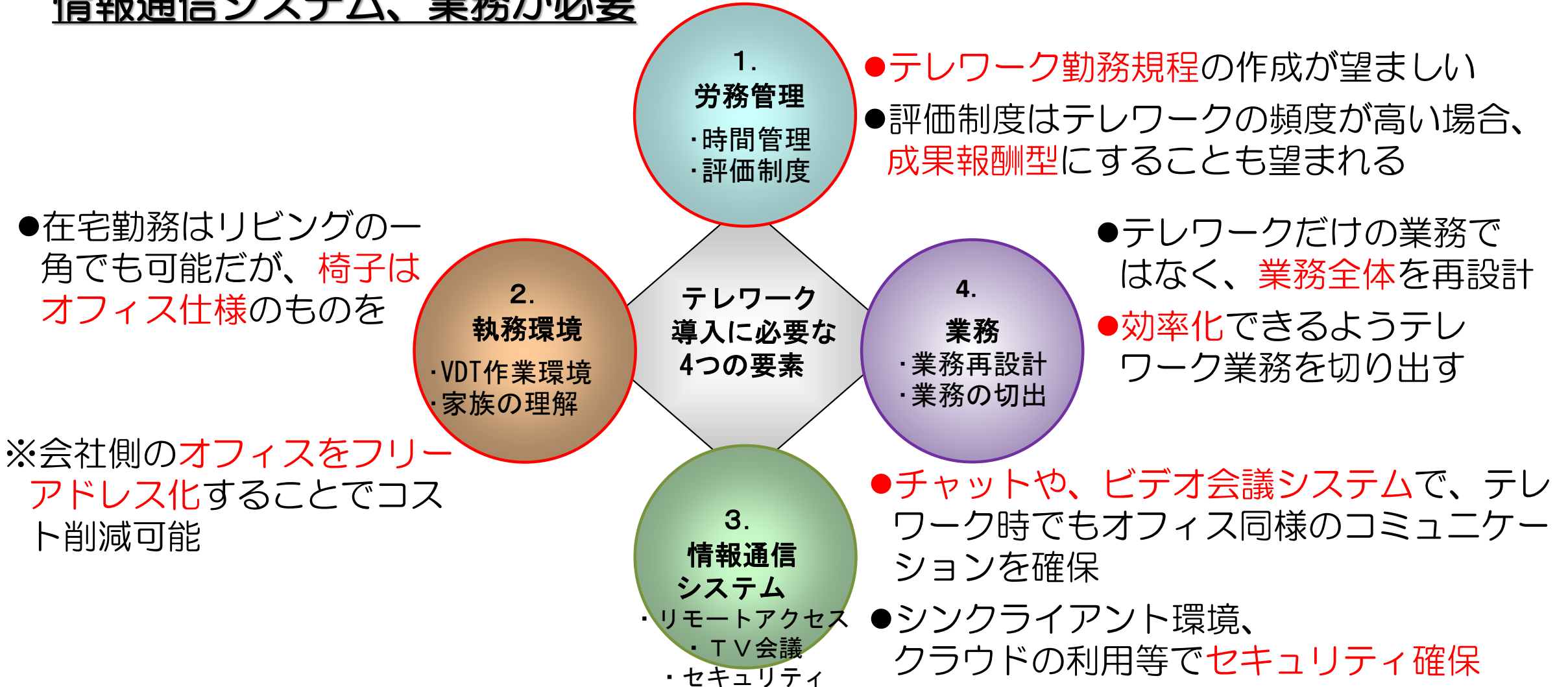
- 就業規則の変更は、**原則**必要だが、緊急事態のため、**最低限**のルールを**明文化・通知**する

## 休暇・休業

有給休暇、休業(会社命令)、欠勤、特別休暇

## 2. テレワーク導入にむけて

## ■テレワーク導入にあたっては、労務管理、執務環境、情報通信システム、業務が必要



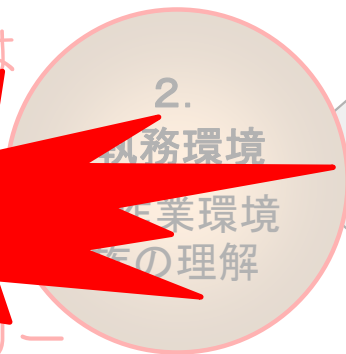
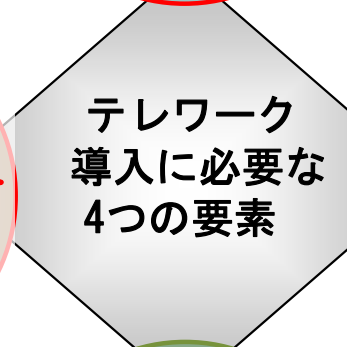
中小企業にもテレワーク導入のハードルは高くない

## ■テレワーク導入にあたっては、労務管理、執務環境、情報通信システム、業務が必要

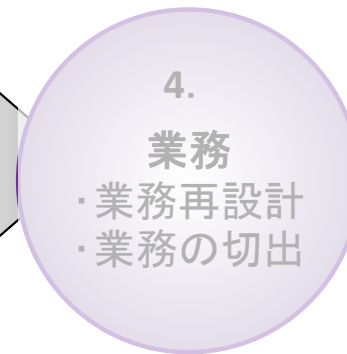
ルール周知へ



- テレワーク勤務規程の作成が望ましい
- 評価制度はテレワークの頻度が高い場合、**成果報酬型**にすることも望まれる



- テレワークだけの業務ではなく、**業務全体**を再設計
- 効率化**できるようにテレワーク業務を切り出す



- チャットや、ビデオ会議システム**で、テレワーク時でもオフィス同様のコミュニケーションを確保
- シンクライアント環境、クラウドの利用等で**セキュリティ確保**

●在宅勤務はリビングの一角でも可能だが、**椅子はオフィス仕様**のもの

余裕があれば対応することが望ましい

※云々...**アドレス化**することでコスト削減可能

中小企業にもテレワーク導入のハードルは高くない



# 2-1. 労務管理

## ■労働時間の管理や、業務時間中の在席確認方法

### ①勤怠管理の方法



#### Eメール

- ・使い慣れている
- ・業務の報告を同時に行いやすい
- ・担当部署も一括で記録を共有できる

最低限



#### 電話

- ・使い慣れている
- ・時間がかからない
- ・コミュニケーションの時間が取れる



#### 勤怠管理ツール

- ・Eメール通知しなくてよい
- ・大人数を管理しやすい
- ・担当部署も記録を共有できる



#### 常時通信可能な状態にする

- (仮想オフィス、グループウェア等)
- ・個別に報告する手間がかからない

出典:「テレワークではじめる働き方改革 H28年度版」厚生労働省  
 「テレワーク川柳(平成29年版)2017年2月一般社団法人日本テレワーク協会  
 「テレワーク最前線 さぼってる? 部下が気になり仕事せず」日経ワクスタ2015年7月

### ②業務時間中の在席確認

- ・プレゼンス管理ツール
- ・会議システムのカメラ機能
- ・PCの画面をキャプチャして記録をとる
- ・PCログから業務実態を分析

グループウェア→従業員の在籍状況や同僚のプレゼンスを確認。

チャットなどのコミュニケーションツール  
 →ちょっとした声かけが可能。

労務可視化ツール→労務状況を見える化。

「さぼってる? 部下が気になり仕事せず」  
 (日経ワクスタ編集部)



「居なくても結果は出すよテレワーク」  
 (テレワーク川柳 平成29年版)



■テレワーク実施の際に使用するIT機器等についてのルールを明確にし、通信費・水道光熱費をテレワーク勤務手当等により支払う場合や労働者に負担させる場合は、就業規則での規定が必要。

緊急時の場合、対象者に個別「合意」のもとに労働者負担で在宅勤務させることは可能  
(明文化と通知必要)

## 機器購入費



パソコン本体や周辺機器、携帯電話、スマートフォンなどについては、会社から貸与しているケースが多い

## 通信費



モバイルワークでは携帯電話やノート型パソコンを会社から貸与し、無線LAN等の通信費用も会社負担しているケースが多い

## 消耗品購入費



- 文具消耗品は会社が購入したものを使用
- 切手や宅配メール便等は事前に配布
- 会社宛の宅配便は着払いとするなど

## 光熱費



頻度により様々。光熱費は、業務使用分との切り分けが困難なため、テレワーク勤務手当に含めて支払う企業の例もみられる

就業規則の変更が必須のため、  
短期での変更は現実的に困難

既存の労働時間制を継続適用するか、  
テレワーク勤務時用の労働時間制を設けるか検討する。

労働時間制		時 間 管 理
<b>通常の労働時間制</b>		必要
みなし労働時間制	<b>事業場外のみなし労働制</b>	深夜・休日労働の把握、 健康確保のため 勤務状況の把握義務あり
	<b>専門業務型裁量労働制</b>	
	<b>企画業務型裁量労働制</b>	
変形労働時間制	<b>1か月単位の変形労働時間制</b>	必要
	<b>1年単位の変形労働時間制</b>	
	<b>フレックスタイム制</b>	
	<b>1週単位の非定型的変形労働時間制</b>	

使用者は、労働契約を締結する際、労働者に対し、賃金や労働時間のほかに、**就業の場所に関する事項等を明示**しなければなりません。(労働基準法第15条、労働基準法施行規則(昭和22年厚生省令第23号)第5条第1項第1の3号)。

労働者に対し就労の開始時にテレワークを行わせることとする場合には、就業の場所としてテレワークを行う場所を明示しなければなりません。

労働者がテレワークを行うことを予定している場合

自宅やサテライトオフィス等、テレワークを行うことが可能である就業の場所を明示することが望ましい

労働者が専らモバイル勤務をする場合等、業務内容や労働者の都合に合わせて働く場所を柔軟に運用する場合

就業の場所についての許可基準を示した上で、「使用者が許可する場所」といった形で明示することも可能

会社の許可する場所を就労の場所とすることを明確にした上で、明文化した形で対象者に「通知」することが必要

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html)

- H29年度に、柔軟な働き方に関する検討会で議論し、「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」として刷新。
- 労働時間制度の適用と留意点

## ・いわゆる中抜け時間

労働者が労働から離れ、自由利用が保障されている場合、**休憩時間**や**時間単位の年次有給休暇**として取扱うことが可能。

## ・通勤時間や出張旅行中の移動時間中のテレワーク

使用者の**明示又は黙示**の指揮命令下で行われるものは労働時間に該当する。

## ・勤務時間の一部をテレワークする際の移動時間等

**使用者が移動することを労働者に命ずることなく**、単に労働者自らの都合により就業場所間を移動し、自由利用が保障されている場合は、労働時間に該当しない。

## ●長時間労働対策

長時間労働等を防ぐ手法として、①**メール送付の抑制**、②**システムへのアクセス制限**、③**テレワークを行う際の時間外・休日・深夜労働の原則禁止**等、④**長時間労働等を行う者への注意喚起**等の手法を推奨。

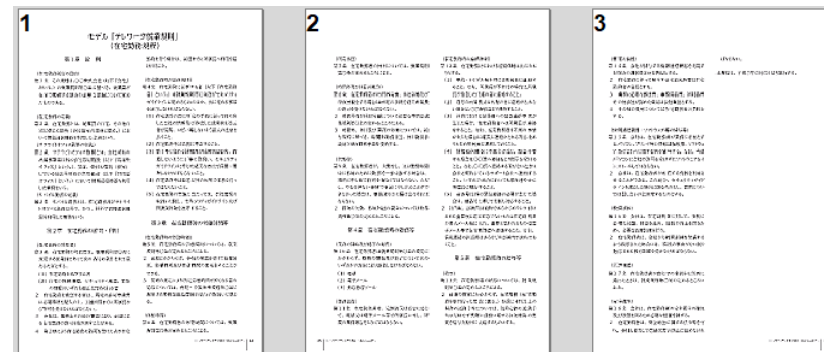


- 厚生労働省の「**テレワークモデル就業規則作成の手引き**」(H28)を参照すれば、テレワークのための就業規則作成は難しくない
- テレワーク相談センターでは、**無償でテレワーク勤務規定作成をサポート**

## テレワークモデル就業規則 ～作成の手引き～



1. 就業規則に委任規定を設ける場合(規定例)
  2. テレワーク勤務の定義(規定例)
    - 3-1. テレワーク勤務の対象者(全員を対象とする規定例)
    - 3-2. テレワーク勤務の対象者(勤続年数等に制限を設ける規定例)
    - 3-3. テレワーク勤務の対象者(育児、介護、傷病等に限定する規定例)
  4. サテライトオフィス勤務の利用申請(規定例)
  5. テレワーク勤務時の服務規律(規定例)
  6. テレワーク勤務時の労働時間
    - 6-1. テレワーク勤務時の労働時間(通常の労働時間制)(規定例)
    - 6-2. テレワーク勤務時の労働時間(事業場外みなし労働制)(規定例)
  7. テレワーク勤務時の休憩(規定例)
  8. テレワーク勤務時の所定休日(規定例)
  9. テレワーク勤務時の時間外労働等(規定例)
  10. テレワーク勤務時の出退勤管理(規定例)
  11. テレワーク勤務時の賃金・費用負担・情報通信機器等の貸与(規定例)
- 巻末:モデル「テレワーク就業規則」(在宅勤務規程)



[http://www.tw-sodan.jp/dl\\_pdf/16.pdf](http://www.tw-sodan.jp/dl_pdf/16.pdf)

## 2-2. 執務環境



テレワークを行う作業場が、自宅等の事業者が業務のために提供している作業場以外である場合には、事務所衛生基準規則（昭和47年労働省令第43号）、労働安全衛生規則及び「**情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン**」（令和元年7月12日基発0712第3号）の衛生基準と同等の作業環境となるよう、**テレワークを行う労働者に助言等を行うことが望ましいです。**

<https://www.mhlw.go.jp/content/000580827.pdf>

余裕があれば対応することが望ましい

## 「VDT作業における労働衛生管理のためのガイドライン」（旧）からの変更内容

平成14年4月5日付け（基発第0405001号「VDT作業における労働衛生管理のためのガイドライン」は廃止しました。）

- ・「VDT」から「情報機器」へ名称の変更
- ・技術革新への対応として、タブレットやスマートフォンに関する事項などの技術的見直し
- ・情報機器作業の多様化を踏まえた作業区分の見直し

### 作業区分の変更内容（概要）

	旧	新																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>VDT作業時間</th> <th>作業の種類</th> <th>作業環境管理</th> <th>作業管理</th> <th>健康管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 1日4時間以上</td> <td>単純入力型、拘束型</td> <td>照明・探光 グレアの防止 騒音の低減 点検・清掃</td> <td>1日の作業時間が過度に長時間とならない →連続作業時間が1時間を超えない 作業途中、1、2回の小休止 次の連続作業までに10～15分の作業休止 *作業区分Aは「設定」、作業区分Bは「指導」 *作業区分Aは、1日の連続作業時間への配慮</td> <td>VDT機器の選択 機器や姿勢の調整 健康診断 ・業務歴 ・既往歴 ・自覚症状の有無 ・眼科学的検査 ・筋骨格系検査 *作業区分Bは、筋骨格系検査については医師の判断による</td> </tr> <tr> <td>B 1日2時間～4時間 1日4時間以上</td> <td>単純入力型、拘束型、対話型、技術型、監視型、その他の型</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C 1日2時間未満 1日4時間未満</td> <td>単純入力型、拘束型、対話型、技術型、監視型、その他の型</td> <td>必要に応じて上記に準じて行う</td> <td></td> <td>自覚症状を訴える者のみ上記の検査を行う</td> </tr> </tbody> </table>	VDT作業時間	作業の種類	作業環境管理	作業管理	健康管理	A 1日4時間以上	単純入力型、拘束型	照明・探光 グレアの防止 騒音の低減 点検・清掃	1日の作業時間が過度に長時間とならない →連続作業時間が1時間を超えない 作業途中、1、2回の小休止 次の連続作業までに10～15分の作業休止 *作業区分Aは「設定」、作業区分Bは「指導」 *作業区分Aは、1日の連続作業時間への配慮	VDT機器の選択 機器や姿勢の調整 健康診断 ・業務歴 ・既往歴 ・自覚症状の有無 ・眼科学的検査 ・筋骨格系検査 *作業区分Bは、筋骨格系検査については医師の判断による	B 1日2時間～4時間 1日4時間以上	単純入力型、拘束型、対話型、技術型、監視型、その他の型				C 1日2時間未満 1日4時間未満	単純入力型、拘束型、対話型、技術型、監視型、その他の型	必要に応じて上記に準じて行う		自覚症状を訴える者のみ上記の検査を行う	<table border="1"> <thead> <tr> <th>作業区分の定義</th> <th>作業環境管理</th> <th>作業管理</th> <th>健康管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拘束性のある作業（注1）</td> <td>照明・探光 情報機器の選択 騒音の低減 点検・清掃</td> <td>1日の作業時間が過度に長時間とならない →連続作業時間が1時間を超えない 作業途中、1、2回の小休止 次の連続作業までに10～15分の作業休止 *「拘束性のある作業」は、1日の連続作業時間への配慮</td> <td>機器や姿勢の調整 健康診断 ・業務歴 ・既往歴 ・自覚症状の有無 ・眼科学的検査 ・筋骨格系検査</td> </tr> <tr> <td>それ以外（注2）</td> <td></td> <td></td> <td>自覚症状を訴える者のみ上記の検査を行う</td> </tr> </tbody> </table>	作業区分の定義	作業環境管理	作業管理	健康管理	拘束性のある作業（注1）	照明・探光 情報機器の選択 騒音の低減 点検・清掃	1日の作業時間が過度に長時間とならない →連続作業時間が1時間を超えない 作業途中、1、2回の小休止 次の連続作業までに10～15分の作業休止 *「拘束性のある作業」は、1日の連続作業時間への配慮	機器や姿勢の調整 健康診断 ・業務歴 ・既往歴 ・自覚症状の有無 ・眼科学的検査 ・筋骨格系検査	それ以外（注2）			自覚症状を訴える者のみ上記の検査を行う
VDT作業時間	作業の種類	作業環境管理	作業管理	健康管理																														
A 1日4時間以上	単純入力型、拘束型	照明・探光 グレアの防止 騒音の低減 点検・清掃	1日の作業時間が過度に長時間とならない →連続作業時間が1時間を超えない 作業途中、1、2回の小休止 次の連続作業までに10～15分の作業休止 *作業区分Aは「設定」、作業区分Bは「指導」 *作業区分Aは、1日の連続作業時間への配慮	VDT機器の選択 機器や姿勢の調整 健康診断 ・業務歴 ・既往歴 ・自覚症状の有無 ・眼科学的検査 ・筋骨格系検査 *作業区分Bは、筋骨格系検査については医師の判断による																														
B 1日2時間～4時間 1日4時間以上	単純入力型、拘束型、対話型、技術型、監視型、その他の型																																	
C 1日2時間未満 1日4時間未満	単純入力型、拘束型、対話型、技術型、監視型、その他の型	必要に応じて上記に準じて行う		自覚症状を訴える者のみ上記の検査を行う																														
作業区分の定義	作業環境管理	作業管理	健康管理																															
拘束性のある作業（注1）	照明・探光 情報機器の選択 騒音の低減 点検・清掃	1日の作業時間が過度に長時間とならない →連続作業時間が1時間を超えない 作業途中、1、2回の小休止 次の連続作業までに10～15分の作業休止 *「拘束性のある作業」は、1日の連続作業時間への配慮	機器や姿勢の調整 健康診断 ・業務歴 ・既往歴 ・自覚症状の有無 ・眼科学的検査 ・筋骨格系検査																															
それ以外（注2）			自覚症状を訴える者のみ上記の検査を行う																															

注1：作業時間または作業内容に相当程度拘束性があると考えられるもの（全ての者が健診対象）  
注2：上記以外のもの（自覚症状を訴える者のみ健診対象）

## 自宅等でテレワークを行う際の作業環境整備

### 部屋 設備の占める容積を除き、10㎡以上の空間

（参考条文：事務所衛生基準規則第2条）

### 照明 ・机上是照度300ルクス以上とする

（参考条文：事務所衛生基準規則第10条）

### 窓

- ・窓などの換気設備を設ける
- ・ディスプレイに太陽光が入射する場合は、窓にブラインドやカーテンを設ける

（参考：事務所衛生基準規則第3条、情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン）

### 椅子

- ・安定していて、簡単に移動できる
- ・座面の高さを調整できる
- ・傾きを調整できる背もたれがある
- ・肘掛けがある

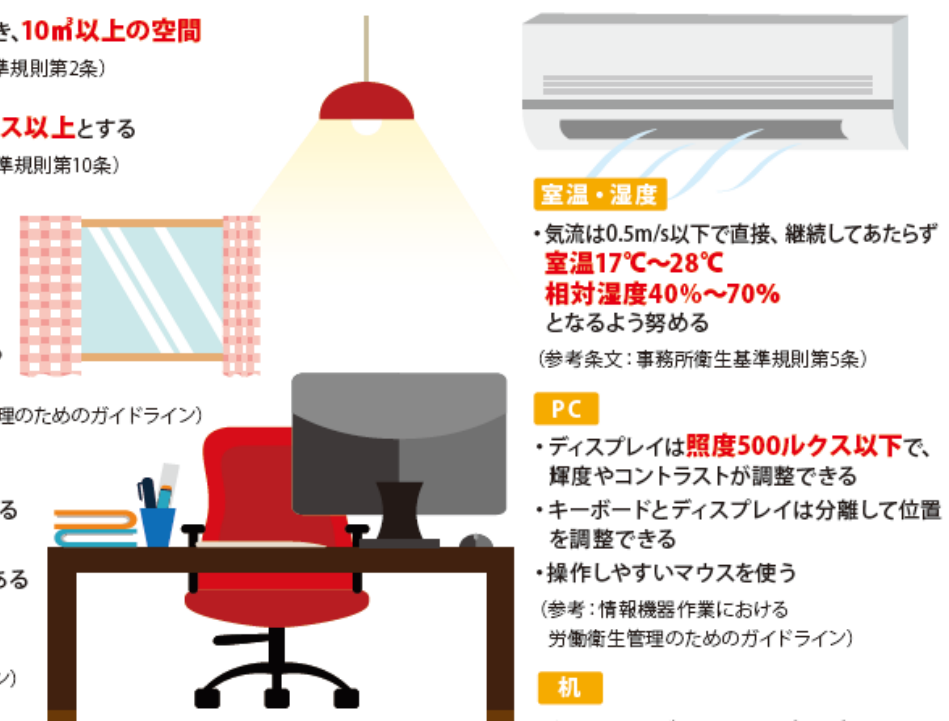
（参考：情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン）

### その他 作業中の姿勢や、作業時間にも注意しましょう！

- ・椅子に深く腰かけ背もたれに背を十分にあて、足裏全体が床に接した姿勢が基本
- ・ディスプレイとおおむね40cm以上の視距離を確保する
- ・情報機器作業が過度に長時間にならないようにする

（参考：情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン）

情報機器作業とは、パソコンやタブレット端末等の情報機器を使用して、データの入力・検索・照合等、文章・画像等の作成・編集・修正等、プログラミング、監視等を行う作業です。



### 室温・湿度

- ・気流は0.5m/s以下で直接、継続してあたらず
- ・室温17℃～28℃
- ・相対湿度40%～70%となるよう努める

（参考条文：事務所衛生基準規則第5条）

### PC

- ・ディスプレイは照度500ルクス以下で、輝度やコントラストが調整できる
- ・キーボードとディスプレイは分離して位置を調整できる
- ・操作しやすいマウスを使う

（参考：情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン）

### 机

- ・必要なものが配置できる広さがある
- ・作業中に脚が窮屈でない空間がある
- ・体型に合った高さである、又は高さの調整ができる

（参考：情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン）

## 2-3. 情報通信システム

- **システム方式** (データやソフトウェアへ接続方式等)、モバイルテレワークツール
- **コミュニケーションツール** (Eメール・チャット・会議システム・情報共有ツール  
電話対応支援ツール等)
- **管理ツール** (勤怠管理ツール・在籍管理ツール・業務管理ツール  
ペーパーレス化ツール等)

システム方式	コミュニケーションツール	管理ツール
リモートデスクトップ方式	Eメール	勤怠管理ツール
仮想デスクトップ方式	電話関連システム	在席(プレゼンス)管理ツール
クラウドアプリ方式	チャット (インスタントメッセンジャー)	業務(プロジェクト)管理ツール
会社のPC持ち帰り方式	TV会議システム	
情報通信環境、 セキュリティポリシー に応じて選択	Web会議ツール	ペーパーレス化ツール
モバイルテレワークツール	情報共有ツール	必要に応じて選択
	電話対応支援ツール	

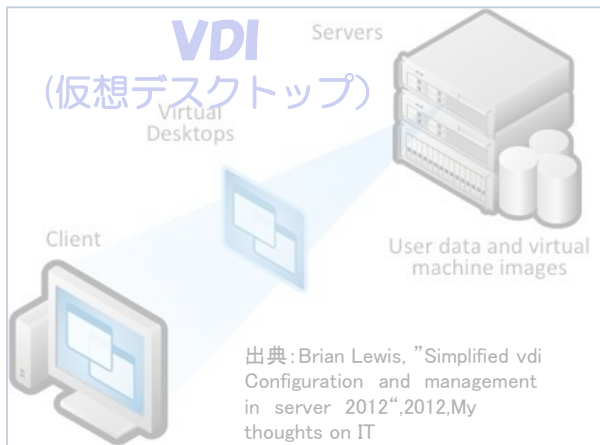
- **システム方式** (データやソフトウェアへ接続方式等)、モバイルテレワークツール
- **コミュニケーションツール** (Eメール・チャット・会議システム・情報共有ツール  
電話対応支援ツール等)
- **管理ツール** (勤怠管理ツール・在籍管理ツール・業務管理ツール  
ペーパーレス化ツール等)



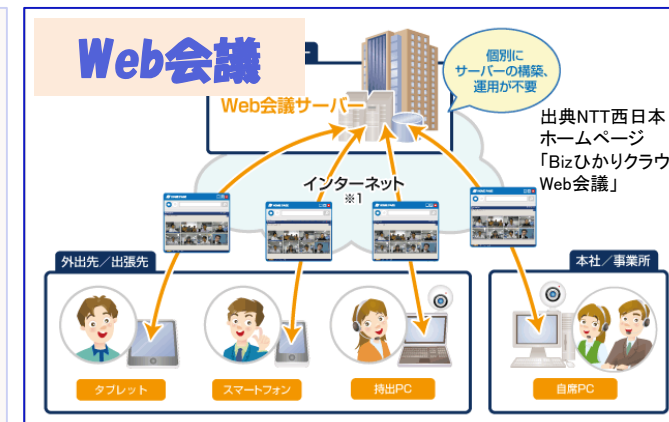
## ■リモートアクセスとコミュニケーションツールがあればどこでもオフィス

- テレワーク用のシステムとしては、**リモートアクセス**が主として3つの方式、**遠隔会議システム**が主として2つの方式に分かれる。
- いずれにしても**セキュリティを確保**できるシステムの採用が重要

### リモートアクセスのシステム



### 遠隔会議システム



ビジネスチャット、インスタントメッセージ、Web会議ツールが代表的なツール。  
重要なのは、**接続時の安定性の高さ**と**使いやすさ**。

Teams



Zoom



チャットワーク



LINE WORKS



slack

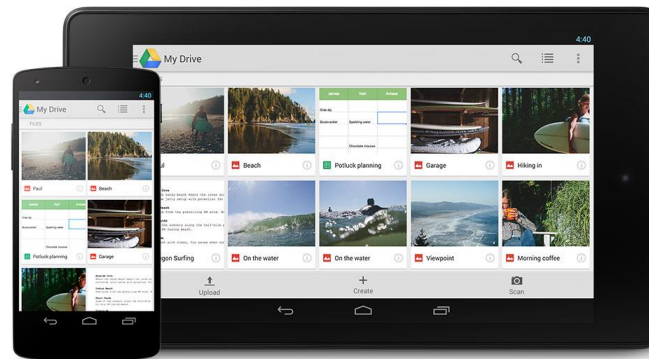


データを端末上に置かず、クラウド上で管理

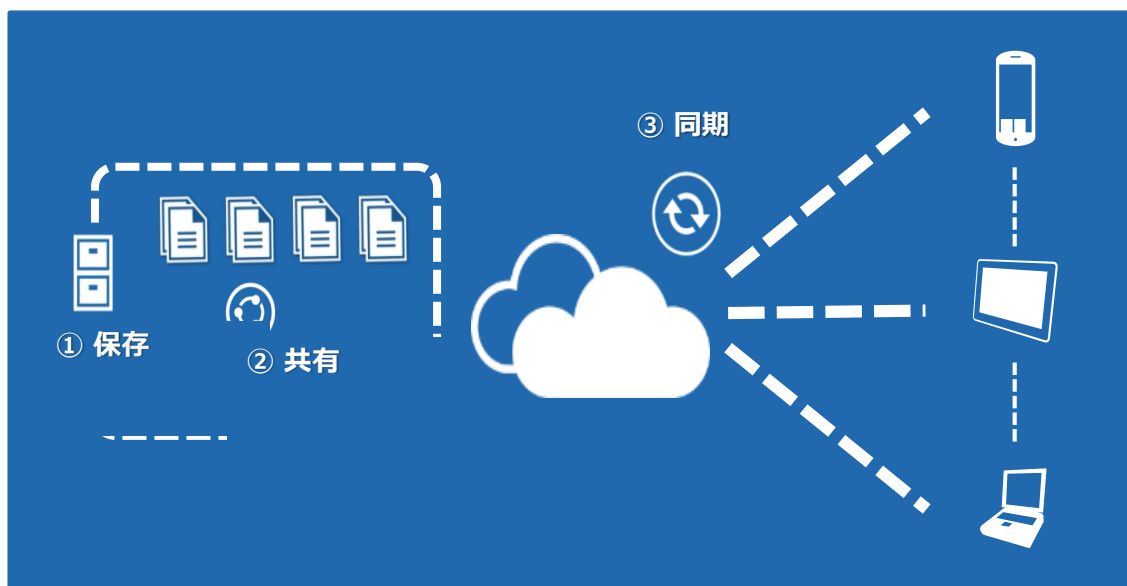
## Microsoft 365



## Google Drive



## DropBox



企業などの法人向けクラウドストレージで、セキュリティをしっかり守りながら大容量のファイルを「**保存**」、保存されたファイルの「**共有**」、複数デバイス間でのデータ「**同期**」が簡単に行えます。

こうしたクラウドストレージを活用する事により、例えば「**完成したファイルをクラウド上にアップロードして納品先の確認を受け取る**」などがこれまでよりも容易になります。

# 3.企業の取り組み (BCP編)



BCP (事業継続) 対応の × +

← → ↺ 🏠 🔒 https://japan-telewo 📖 ☆ ...

## ■ 各社様の事例 (敬称略)

### ■ ワウテック株式会社

[事例詳細はこちら](#)

まずはじめに、私たちワウテックは、利用社数5,000社超を持つ、国内でもトップクラスのビジネスチャット・社内SNS「WowTalk (フワーク)」というサービスを自社開発・提供しています。

その中で、社員の働き方を尊重し、WowTalkを活用して、テレワーク・リモートワークというスタイルで働くことも許しており、BCP対策という一貫だけではなく、普段から従業員が働きやすい環境を提供しています。...

### ■ 日本電気株式会社

[事例詳細はこちら](#)

◆働き方改革におけるテレワークの推進

NECでは、約30年前から事業の変遷や社員のニーズに沿って、勤務制度や働く環境の整備を推進しております。テレワークについては、従前は育児や介護・障がい等で出社が困難な社員、かつ回数も限定的に認めておりましたが、2018年には全社員が利用できるものとし、回数制限も撤廃いたしました。...

### ■ ありがとうファーム株式会社

[事例詳細はこちら](#)

弊社は就労継続支援A型事業所という、障がいや難病をお持ちの方に仕事をさせていただく場所...障がい者の方々の職場となっております。

利用者の中には能力的に高度ではあるものの身体障害、精神障害をもつ方が多く運動に支障がある方が多く居られます。うつ病・パニック障害・統合失調症・極度の緊張により急性大腸炎になる方も居られ、人混みや多くの人の声・視線に耐えられないことからバス・電車など通勤時に公共交通機関を利用することが困難でした。...

### ■ TRIPORT株式会社

[事例詳細はこちら](#)

TRIPORTでは、従業員含む従業員が様々なITツールを活用し、また業務プロセスの仕組化を徹底することで、全業業日においてテレワーク勤務が可能な体制となっております。

(例1) 社内外との連絡業務やデータ共有、またその他各業務システムは、SaaS型クラウドサービスを活用しており、インターネット環境さえあれば、いつでもどこでも運用できる仕組みにしています。...

### ■ 株式会社サンエイ

[事例詳細はこちら](#)

弊社はBCPの時に限らず、【いつでもどこでも働ける環境】を目指し5年前よりIT投資を行って参りました。環境を整えることはとても大事なことです。それよりも利用する従業員が社内と変わらない質で仕事が出来、様々なデバイス、システムを扱えるようになることを最優先として取り組んで参りました。...

BCP (事業継続) 対応の × +

← → ↺ 🏠 🔒 https://japan-telewo 📖 ☆ ...

### ■ ポーラ株式会社

[事例詳細はこちら](#)

・テレワーク導入の背景

創業以来、育児にかかわる女性が継続的に就業できる環境の整備や、介護・病氣等で制約のある社員の支援を行ってきた。そして、「変革を生み出し、社会に新価値を提供し続ける企業」であるために、制約のあるなしにかかわらず、全ての社員が自由闊達にいきいきと活躍し、最大限能力を発揮できる「共創組織」を実現する環境整備の一環として、テレワークを導入。...

### ■ 岩井コスモ証券株式会社

[事例詳細はこちら](#)

弊社では、自然災害や人的災害など不測の事態が発生しても、業務が停止することなく円滑に事業を継続される、又は迅速に復旧させることを目的として「BCP基本計画書」を策定し、その具体的な体制や行動を「危機管理マニュアル」で規定しています。

BCPの事前対策としては、マスク等への対応体制、重要物件の非常時持ち出し体制の構築、ファシリティや防災備品の定期点検。...

### ■ リコージャパン株式会社

[事例詳細はこちら](#)

リコージャパンでは、一人ひとりがいきいきと働き、個人およびチームとして最大のパフォーマンスを発揮し、新たな価値を生み出し続けることができる働き方の実現を目指して2016年度から働きかた改革に取り組んでいます。リコグループにおける、国内の販売・サービスを担当するリコージャパンでは、営業職やカスタマーエンジニアといった外勤社員を中心としたモバイルワークや、育児・介護など仕事の両立からスタートした在宅勤務に取り組んで参りました。...

### ■ サンターバード株式会社

[事例詳細はこちら](#)

当社は2015年の創業からテレワーク制度を導入しており、現在も8割の社員がテレワーク勤務しています。普段のコミュニケーションはSlack、LINE、Skypeなどです。

緊急時には、各自SNSを通じて状況を共有します。...

### ■ 株式会社NOKIIO

[事例詳細はこちら](#)

当社社員のワークスタイルに関する考え方「ノキオ・スタイル」というものがあります。

NOKIIOを取り巻くその時の環境や、成長ステージに合わせて最適なワークスタイルを柔軟に取っていくこと、そしてそのスタイルを自在に変化させられる柔軟性を指します。

現在、自宅や外出先でもオフィス同様の作業ができるインフラも整っていますので、電力とネットワーク環境があればBCP時にも平常時と同様の業務が可能です。...

BCP (事業継続) 対応の × +

← → ↺ 🏠 🔒 https://japan-telewo 📖 ☆ ...

### ■ 明豊ファシリティアーク株式会社

[事例詳細はこちら](#)

自然災害やパンデミック、テロ攻撃などの緊急事態が発生した際のBCPとしていくつかの対策を実施しております。一連の対策は従業員の安全確保を最優先とした上で、その後の事業継続性対応を採るものです。安否確認の面では、社会インフラが遮断されて電話・インターネット等の通信手段が一時的に不通となり、自社独自のテレワークシステムだけでは個々の状況把握までは難しくなることを想定して、より確実な通信手段を有している外部サービスを別途採用しております。...

### ■ リコーITソリューションズ株式会社

[事例詳細はこちら](#)

◆働き方改革のコンセプトとテレワーク

私たちは、リコーグループ全体で「一人ひとりがいきいきと働き、個人およびチームとして最大のパフォーマンスを発揮し、新たな価値を生み出し続けることができる働き方を実現する」ということを目指し、2017年度から働き方改革に取り組んでいます。その中で、IT技術者集団であるリコーITソリューションズでは、社員全員を対象として、最大週4日までテレワークを認める(週1日は所属オフィスに出勤する)という、リコーグループの標準ルールよりも先行したルールで、テレワークを本格的に実践しています。...

### ■ 株式会社キャスト

[事例詳細はこちら](#)

「リモートワークを当たり前にする」をミッションに掲げるキャストでは、700名以上のメンバーが全国41都道府県でテレワークをしております。

テレワークに必要なPC、社内外コミュニケーションのためのチャットツールやWeb会議ツール、その他業務に必要なツールを会社が提供し、原則クラウド環境で業務を行うことで、全社的に常時テレワークを実施することが可能です。...

### ■ 株式会社北陸人材ネット

[事例詳細はこちら](#)

現在全社員が日常的にテレワークを行っており、テレワーク用の社内ツールとして会社からPC、スマホが支給されている。またコミュニケーションツールとして業務用のメール、SNS、web面談システムが提供されていて、普段からそれらを利用して業務を行っている。

・通勤が困難な場合、あるいは現在地からの移動にリスクが感じられる場合はその場でテレワークに切り替える。

・その際についてはSNS等を通じてお互いの状況を確認しあう。...

### ■ シックス・アパート株式会社

[事例詳細はこちら](#)

シックス・アパートは、神保町のオフィスには必要時のみ出社する「SAWS (https://www.sixapart.jp/saws)」という働き方を実践しています。出社頻度が月1-3回程度の社員が多く、オフィスにいない中でも業務を遂行する体制ができています。そのため台風や大雪などで交通機関の運行に影響が出た際も、日本や世界各地で働く社員の自宅環境に問題がなければ弊社は通常業務が可能です。また、オフィスが被災し停電した場合を想定し、人と業務環境を守る対策も行っていきます。人を守る対策として、食糧や水の備蓄、LEDランタンや業務用充電設備、保温用毛布、災害時移動用の各種サイズの靴などを準備しています。業務環境を守る対策として、オフィス内のVPNルーター(業務環境に安全にアクセスするための設備)に接続できなくなった際には、自動的にクラウド上で予備のVPN環境が立ち上がる仕組みを用意しています。...

## 卸業 22名 広島県福山市

### 株式会社サンエイ

広島県福山市手城町 2 丁目 1-19

代表者：武田 聡樹

<https://sun-a.jp>

資本金：3,000 万円

業種：卸売・小売業

従業員数：22 人

#### 【受賞理由】

オフィス・IT 環境機器販売業の社員数 22 人の地方中小企業。全職員を対象にテレワーク導入、実施率は 95%、残業代 30% 減を達成。伝票のデジタル化、会議のペーパーレス化、RPA 導入など更に効率的なテレワークを実施。地元でも話題となり地域の中小企業がテレワークで業績改善していくモデルになる可能性が高いと評価された。

#### <実施期間>

平成 29 年 2 月～現在

#### <実施内容>

##### 1. テレワーク名称

社員のワークライフの充実と業務の効率・生産性アップに繋げる

##### 2. 対象部門・対象人数

全社員 22 人 (100%)

##### 3. テレワーク導入に至る経緯・目的

#### <経緯>

(1) 子育て中の社員が、子どもの体調不良などで早退・欠勤するケースが度々あり、仕事の納期を守る為に無理をしたり休んだ分の状況把握に時間がかかったり他の社員よりも負担が大きい状況が続いていた。

(2) 営業は一旦会社に戻って提案資料や日報の作成を行っていたため、無駄な移動時間や残業時間が増えて、成果も上がらず、負荷だけが上がっている状況だった。

#### <目的>

- (1) 社員の家庭事情に合わせて“働きやすい環境”を作りたい。
- (2) 外出先での業務を可能とし、残業時間&コスト削減を図りたい。
- (3) テレワークの導入を目指す会社へ実践企業としてアドバイスしたい。

#### 導入のテレワーク制度内容など

##### ■対象者

- (1) テレワークを希望する者
- (2) 在宅勤務及びサテライトオフィス勤務については、勤続 1 年以上の者で、かつ自宅等での業務が円滑に遂行できると認められる者
- (3) 在宅勤務については、自宅の執務環境、セキュリティ環境、家族の理解いづれも適正と認められる者

##### ■実施方法

#### <在宅勤務>

- (1) 所定の許可申請書（電子申請）に必要な事項を記入の上、1 週間前後で所属長から許可を受ける。

- (2) 勤務の開始及び終了について次のいずれかの方法により報告する。

①電話 ②電子メール ③勤怠管理ツール ④会社指定のグループウェア

#### <モバイルワーク>

- (1) 自宅から直行あるいは事業場外から直帰する場合、勤務開始および終了についていずれかの方法により報告する。

①電話 ②電子メール ③勤怠管理ツール ④会社指定のグループウェア

##### ■実績

#### (1) 取組時期

平成 29 年 2 月～

#### (2) 普及・促進の対象及びその規模

<普及・促進の対象>全社員

<対象>テレワーク実施部門(営業・エンジニア・事務・企画広報)

<全社員>営業 8 名、事務 5 名、エンジニア 6 名、企画広報 3 名

第20回  
テレワーク推進賞

～働く人が幸せになる社会～

事例集

TELEWORK  
AWARD 2019

主催：一般社団法人 日本テレワーク協会  
協賛：経済産業省・厚生労働省・国土交通省  
東京商工大会連合会・全国中小企業家連合会  
日本テレワーク協会・フジサンケイ ビジネスアイ

卸業 22名 広島県福山市



- ・【いつでも・どこでも働ける環境】を目指し5年前より環境を整備
- ・利用する従業員が会社内と変わらない質で仕事が出来、様々なデバイス、システムを扱えるようになることを最優先

- ・2018年に西日本豪雨災害で道路は冠水し、河川も決壊するなど住民のほとんどの方が経験したことのない災害に見舞われましたが、テレワークが浸透しており、大きな混乱もなし
- ・取引先とのやり取りについてもoffice365のクラウド環境(メール・データ共有・グループウェア・テレビ会議)を取引先と普段から利用
- ・全てペーパーレス化を行い、その他会社にある情報などもなるべくクラウド環境で管理が出来、セキュリティーも含めたシステムの構築
- ・あらかじめ天気予報で大雨や雪など予想できる場合は会社指定のグループウェアでの事前告知や口頭で伝えながら臨機応変に対応
- ・基本的には会社経営陣で判断を行い、早い段階でテレワークへ切り替え
- ・会社近隣に役員が居住していて、徒歩5分〜で向かうことが可能

金融業 891名 大阪市

## 岩井コスモ証券株式会社

大阪市中央区今橋1丁目8番12号  
 代表者：沖津 嘉昭  
<https://www.iwaicosmo.co.jp/>  
 資本金：135億円  
 業種：金融商品取引業  
 従業員数：891人

### 【受賞理由】

金融機関特有のセキュリティ環境の整備を行いながら営業職員を対象としたテレワークを推進している。時間外労働時間63%削減、営業利益6.2%増加、離職率も低下、またテレワーク導入前と比べ、シニア営業職員が大幅に増加。高齢者の雇用促進が進まないなかで、テレワークがシニアの活躍推進につながっている点等が評価された。

### <実施期間>

2017年10月 ～ 現在

### <実施内容>

1. テレワーク名称  
当社の働き方改革
2. 対象部門・対象人数  
全営業職員、466人（全社人数の約52%）

### 3. テレワーク導入に至る経緯・目的

2017年10月よりICTを活用した労働生産性の向上と、個人々の事情に合わせた様々な働き方を支援し職員が安心して働ける環境を構築する事を目的とした『当社の働き方改革』を掲げている。

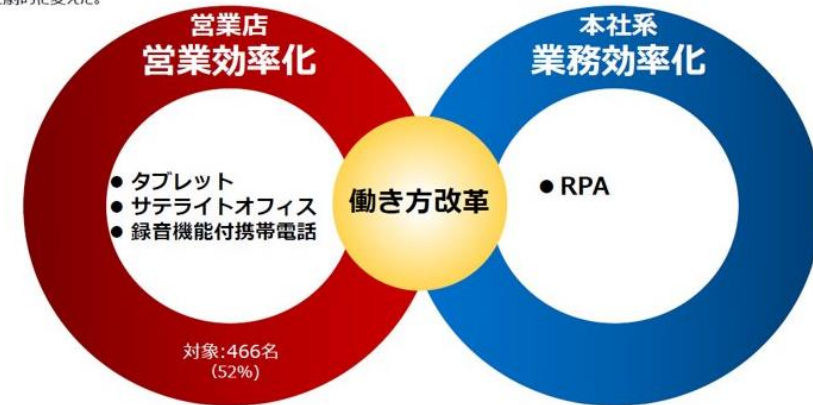
その実現の為に、まずは営業職員を対象に「タブレット端末」・「録音機能付携帯電話」を順次導入し、同時に直行直帰や在宅勤務制度など「育児・介護と仕事の両立支援」が可能となるような「就業規則」を整備し、ハード・ソフトの両面からテレワークを円滑に実施できる環境を構築した。

## 経営者からのメッセージ「労働時間は短く、収入は多く」

「労働時間はより短く、収入はより多く」という経営方針に基づき

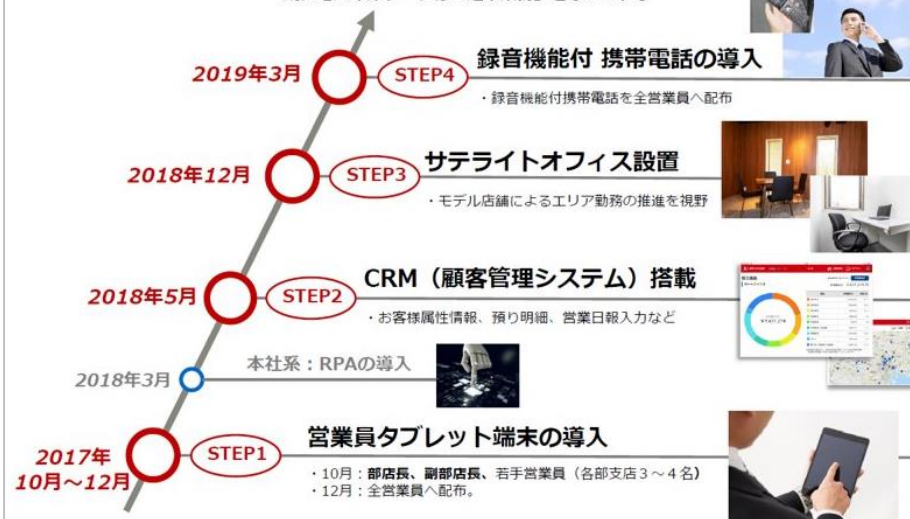
- ・ICT導入による営業活動効率化
  - ・RPA導入による本社系業務の効率化
- などを目的として、「当社の働き方改革」を推進

また、営業職を対象とした、あらたな成果評価制度（インセンティブ：営業成績に応じた奨励金支給）を導入し、営業員のモチベーション向上させることで「労働生産性」を上げるなど、様々な施策を組み合わせた「当社の働き方改革」は、従業員の業務の取組み方を劇的に変えた。



## ICT導入は、営業店の働き方を劇的に変えた

現在は営業活動の殆どをモバイルワークで実現  
既にモバイルワークは「通常業務」となっている



第20回  
テレワーク推進賞

～働く人が幸せになる社会～

事例集

TELEWORK  
AWARD 2019

主催：一般社団法人 日本テレワーク協会  
 協賛：経済産業省、厚生労働省、国土交通省、東京電力エナジーパートナー、日本生命、日本郵政、日本テレワーク協会、フジサンケイ ビジネスアイ

金融業 891名 大阪市



- ・2017年10月よりICTを活用した**労働生産性の向上**と、個々人の事情に合わせた**様々な働き方を支援**し職員が**安心して働ける環境**を構築
- ・まずは**営業職員**を対象に「タブレット端末」・「録音機能付携帯電話」を順次導入し、同時に**直行直帰**や**在宅勤務制度**など“育児・介護と仕事の両立支援”が可能

- ・災害の影響により出勤が困難な状況においては、**前日などに事前にアナウンス**、突然の有事が発生した場合においては、**各営業店の上長の判断**により緊急連絡網を使っての所属する全従業員へ連絡を実施
- ・事前に、タブレット端末や録音機能付携帯電話を**必ず持ち帰るよう指示**
- ・局所的な災害や交通機関の麻痺等により会社に出勤できない状況では、**従業員個人が上長に**、出勤が困難である旨を連絡し、上長が**テレワークへの切替えを指示**するケースもあり
- ・業務遂行にかかる**最低限の人数を確保**するとともに、あらかじめ、会社周辺の出勤可能な範囲のなかで宿泊施設等に**宿泊する**などの対策を実施
- ・「**BCP基本計画書**」を策定し、その具体的な体制や行動を「危機管理マニュアル」で規定

人材紹介業 4名 石川県金沢市

## 石川県 株式会社北陸人材ネット

通勤困難 WLB 女性活躍推進 人材確保

(サービス業)

### テレワークで優秀な社員の離職を防止

#### 自律的に思考・行動する傾向も強まる



経営者の声

代表取締役社長  
山本 均 さん

2016年、女性社員が結婚で金沢市から七尾市に転居することがきっかけで、テレワークを検討・導入しました。該当社員は金沢のオフィスへ週2回通い、他の日は七尾のシェアオフィスで勤務。その後再び転居し、現在は金沢オフィスへ通勤していますが、小さい子供がいるため、在宅勤務も活用して働き続けています。

他社員も、大雪時や家族の体調不良時などに、テレワークを活用するようになりました。

テレワークによる直接的な効果は、優秀な社員の離職防止ですが、これまでの労働や雇用の在り方に対して、柔軟に考え工夫する習慣がついたことも大きなメリットです。自律的に思考・行動する傾向が強まりました。自分たちの居場所である会社を、どうすればもっと居心地良くできるかという視点での議論が増えたように感じます。ちなみに、2019年7月よりフルリモート、フルフレックス制を導入しました。より柔軟で効率的な働き方が実現できればと考えています。

#### 海外移住後もテレワークで勤務継続予定



従業員の声

営業部  
出口 未由羽 さん

企業と人材のマッチングを行う業務などを担当し、週に1回以上、外回りの営業のために終日外出しています。その際は直行直帰して、移動時間を短縮。会社支給のノートPCを使用して、社外で仕事をします。また、家庭の事情などで出社が難しい場合、当日申請も認められている在宅勤務ができることにも

助けられています。

来年、夫の仕事の都合で海外移住した後も、テレワークで働き続ける予定です。女性だからという理由で自身のキャリアをあきらめる必要がなくなり、いつでもどこでも働けるため、仕事に対して自己コントロール感が高まりました。テレワークの利用で、「働かされている」という感覚がなくなり、より前向きに仕事に取り組むことができています。自己コントロールの幅が広がると残業時間が減り、自分の時間が増えました。出社時は他のスタッフと会える貴重な機会なので、積極的にコミュニケーションを図るようにしています。

令和元年度  
地域企業に学ぶ  
テレワーク実践事例集

— 中小企業・小規模事業者によるテレワーク導入の取組 —



## 人材紹介業 4名 石川県金沢市



- ・社員が**家庭の事情**で会社から片道 70 キロ離れた七尾市に転居することに伴い、**離職**させないために、2016 年よりテレワーク制を導入

- ・全社員が**日常的**にテレワークを行っており、テレワーク用の社内ツールとして会社がPC,スマをが支給。コミュニケーションツールとして業務用の**メール、SNS、web 面談システム**を提供。**普段から**それらを利用して業務を実施
- ・予想される場合は、**社長**から口頭及び SNS を通じて周知
- ・通勤が困難な場合、あるいは現在地からの移動にリスクが感じられる場合は、**その場で**テレワークに切り替え、**SNS 等を通して**お互いの状況を確認
- ・**共有のスケジュール**(グーグルカレンダー)で各人の予定を都度確認
- ・**社長**がオフィスの**徒歩 5 分**の場所に居住しているので社長が会社で対応
- ・2020 年 1 月より社員が 1 名海外に移住することになっており、フルリモートで勤務予定。それに先駆けて 2019 年 8 月より全社的な制度として**フルフレックス、フルリモート制**並びに**時間単位での有給取得**ができる制度を導入し、**出社を義務なし**

## 平時からの取り組み

場所の柔軟性  
システムへの慣れ  
取引先とのやりとり

## インフラ整備

メール、スケジュール(相手の状況がわかる)  
チャット・ビデオ会議  
ファイル共有システム、ペーパーレス化

## 時間の柔軟性

フレックスタイム制  
時間単位の年次有給休暇


## テレワーク以外の取り組み

## 有事対応のルール

意思決定のルール:誰が(経営者)、いつ、どのように、どのような手段でアナウンスするのか?(予測できる場合/予測できない場合)  
臨機応変さ、現場レベルの判断  
会社に行かないといけないケースの対応



# 4.お役立ち情報

	施策名	追加策	平時
厚生労働省	テレワーク総合ポータルサイト	→	○
	テレワーク相談センター(全国) 推進センター・相談コーナー(東京都)	→	○
	時間外労働等改善助成金 (テレワークコース)	○ 特例的なコース	・2019年度は終了 ・2020年度も制度継続
総務省	テレワークマネージャー	○ Web・電話相談	○ 派遣
経済産業省	民間支援情報ナビ	○	—
東京都	助成金	○ 事業継続緊急対策 (テレワーク)助成金	○ テレワーク活用・ 働く女性応援助成金 ・2020年度も制度継続
	はじめてテレワーク (テレワーク導入促進整備補助金)	→	○
	東京テレワーク推進センター	→	○
	BCP事例	○ スライド24参照	—
	テレワーク緊急導入支援プログラム	○	—
	テレワーク協会メールマガジン	→	○

# テレワーク総合ポータルサイト (平時)

テレワークについて	
テレワークとは	テレワークの定義や場所による分類等、テレワークの概要について解説 <a href="#">ページを見る</a>
導入状況の推移	企業におけるテレワーク導入状況の推移について解説 <a href="#">ページを見る</a>
海外の取り組み	海外におけるテレワーク導入状況について解説 <a href="#">ページを見る</a>
政府の取り組み	日本政府のテレワークに対する取り組みについて解説 <a href="#">ページを見る</a>

トップページ	応募について	表彰式について	テレワークセミナーのご案内	お問い合わせ
トップページ	応募について	表彰式について	テレワークセミナーのご案内	お問い合わせ
<p>トップページ &gt; セミナーについて</p> <p>セミナー概要</p> <p>テレワークは、パソコンやインターネットといった情報通信技術（ICT）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。テレワークの活用によって、さまざまな生活スタイルに応じた働き方が可能となるほか、企業の生産性の向上にもつながります。本セミナーでは、テレワークを導入するに当たって、必要な労務管理、テレワークの活用方法、導入企業の事例等を説明します。</p> <p>個別相談会とは</p> <p>セミナー参加者の方で事前に相談内容を登録された方に対し、セミナー当日終了後、テレワークを実施する際の課題の洗い出しやその解決等の支援を目的として、労働基準関係法令や各種ガイドラインを理解し、実務経験を有する者および、複数の企業でテレワークがどのように運営されているのかに関する知識を有する者が個別に相談を承ります。</p>				<p>セミナーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度セミナー一覧</li> <li>セミナー in 東京 (第1回)</li> <li>セミナー in 大阪 (第1回)</li> <li>セミナー in 大阪 (第2回)</li> <li>セミナー in 名古屋 (第1回)</li> <li>セミナー in 名古屋 (第2回)</li> <li>セミナー in 名古屋 (第3回)</li> <li>セミナー in 大阪 (第2回)</li> <li>セミナー in 名古屋 (第2回)</li> </ul>

テレワークの相談をしたい

テレワーク実施上の留意点や先進的な取組事例などを知りたい

このポータルサイトではテレワークに関する様々な情報を提供しています。テレワーク導入を検討している企業の皆さま、テレワークに関心のある方はぜひご利用ください。

0120-91-6479  
tsuda@japan-telework.or.jp  
テレワーク相談センター

テレワークに関する役立つ情報サイト

- 表彰
- テレワーク・セミナー
- 体験型イベント
- 就業必須事項
- 助成金

セミナーやイベントに参加したい

助成金について知りたい

テレワーク関連のセミナー

テレワークセミナー（厚生労働省）  
<https://kagayaku-telework.jp/seminar/>

テレワークは、パソコンやインターネットといった情報通信技術（ICT）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。テレワークの活用によって、さまざまな生活スタイルに応じた働き方が可能となるほか、企業の生産性の向上にもつながります。本セミナーでは、テレワークを導入するに当たって、必要な労務管理、テレワークの活用方法、導入企業の事例等を説明します。（主催者の要請に基づいたものです）

こちらでテレワークセミナーの動画を公開しています。

テレワークの裾野拡大に関するセミナー・イベント等（総務省）  
<http://teleworkkoshu.go.jp/>

「人口減少時代における人材確保」や「地方創生」に寄与し、「働き方改革」にも有効な手段として期待されているテレワーク。テレワークの導入を支援している企業、自治体に対して、テレワークの企画、セミナー運営を含む情報通信技術や労務管理上の支援策、導入企業の事例などを交えたセミナーを開催します。開催スケジュールはこちらでご確認ください。（主催者の要請に基づいたものです）

こちらでセミナーの動画を公開しています。

イベント

体験型イベント  
<http://teleworkevent.jp/>

柔軟な働き方を実現するテレワークに関する体験型イベントを全国各地で開催しています。労働者を対象にテレワークに係る労働関係法令についての解説や、情報通信機器を用いたの体験型テレワークの導入に役立つ内容で構成。いつでも、どこでも仕事ができる）を実現する働き方を体験してみましょう。開催スケジュールはこちらでご確認ください。（主催者の要請に基づいたものです）

助成金・訪問コンサル情報

【重要なお知らせ】新型コロナウイルス感染症対策助成金（テレワークコース）

「時間外労働等改善助成金」（※令和2年4月1日以後は「働き方改革推進支援助成金」に名称変更予定）に新型コロナウイルス感染症対策を目的とした取組を行う事業主を支援する特別コースを特設的に設けます。

時間外労働等改善助成金（テレワークコース）

（令和元年12月2日に申請を締め切りました）  
中小企業事業を対象とした時間外労働の制限その他の労働時間等の設定の改善等に向けたテレワークへの取り組み支援のご案内 [ページを見る](#)

労務管理の訪問コンサルティング

仕事と生活の調和の推進のため、テレワークに取り組む企業を支援することを目的とした労務管理のコンサルト派遣（3回まで無償）についてのご案内 [ページを見る](#)



テレワーク総合ポータルサイト

検索

<https://telework.mhlw.go.jp/>

テレワークについての様々な情報を簡単に得られます! ぜひご利用ください!

テレワーク相談センターホームページ (TOPページ上部イメージ) R2年3月19日現在

<http://www.tw-sodan.jp/index.html>

厚生労働省委託事業  
テレワーク相談センター  
テレワーク (在宅勤務やモバイルワーク) の導入・推進の企業の相談窓口

HOME | テレワークとは | 導入方法 | 導入事例 | Q&A | **関連資料**

**全国**

在宅勤務者へのコミュニケーション課題など  
各地のサテライトオフィスの効果的な活用方法は?  
テレワーク時の労働時間や業務の管理方法は?  
システム環境は何か良いですか?

テレワークに関する各種ご相談は  
**0120-91-6479**  
sodan@japan-telework.or.jp  
相談は無料です!

**特制的助成金**

厚生労働省  
新型コロナウイルス感染症対策  
テレワークコース助成金

厚生労働省  
新型コロナウイルス感染症対策  
テレワーク助成金  
よくあるお問い合わせ

厚生労働省事業  
テレワーク導入予定企業に  
労務管理の専門家を**無償**で派遣

厚生労働省  
テレワークに関する様々な情報を得るための入り口となるWEBサイト  
テレワーク総合ポータルサイト **OPEN**

厚生労働省  
テレワーク宣言応援事業  
企業7社の取り組みの様子をご紹介します

東京都の皆様  
東京都の皆様のご相談はこちらへ(相談は無料です)  
**東京テレワーク推進センター**  
相談コーナー: 0120-970-396 suishin@japan-telework.or.jp

**東京都**

06 情報通信技術を利用した事業内容の紹介の導入及び実施のためのガイドライン (平成30年) .pdf  
作成: 厚生労働省  
更新: A4 1/28 更新  
●労働基準法第58条の適用に関する取組等について、テレワークにおける労務管理の留意事項をまとめたパンフレット

07 新しいVDT作業ガイドライン (平成14年) .pdf  
作成: 厚生労働省  
更新: A4 3/28 更新  
●VDT作業時の健康被害予防等の留意事項をまとめたパンフレット  
テレワーク時の健康被害を予防するための留意事項

08 テレワークセキュリティガイドライン(平成23年4月) .pdf  
作成: 総務省  
更新: A4 3/28 更新  
●VDT作業時の健康被害予防等の留意事項をまとめたパンフレット

09 テレワークの労務管理の取組事例 (平成22年) .pdf  
作成: 厚生労働省  
更新: A4 3/28 更新  
●テレワークの導入方法をまとめたパンフレット

10 テレワークはじめの取組事例 (平成22年) .pdf  
作成: 厚生労働省  
更新: A4 3/28 更新  
●テレワークの導入方法をまとめたパンフレット

11 テレワークの労務管理の取組事例 (平成27年) .pdf  
作成: 厚生労働省  
更新: A4 7/28 更新  
●テレワークの導入方法をまとめたパンフレット

12 働くテレワーク取組事例 (平成27年) .pdf  
作成: 厚生労働省  
更新: A4 4/28 更新  
●働くテレワークの取組事例をまとめたパンフレット (労働基準法第58条、第59条)

13 テレワーク導入のための労務管理Q&A集.pdf  
作成: 厚生労働省  
更新: A4 2/28 更新  
●テレワーク導入にあたっての労務管理上の留意事項についてQ&Aをまとめたパンフレット

14 テレワークの導入・運用ガイドブック.pdf  
[テレワークはじめの取組事例]  
企業・自治体・教育機関向け  
更新: A4 4/28 更新  
●テレワークの導入・運用に関するパンフレット

15 働くテレワーク取組事例(平成29年) .pdf  
作成: 厚生労働省  
更新: A4 2/28 更新  
●テレワーク推進で平成29年度の労務管理の取組をまとめたパンフレット

16 テレワークでデジタル就業時間一斉導入の取組事例～.pdf  
作成: 厚生労働省  
更新: A4 2/28 更新  
●テレワークに関するパンフレット

17 テレワークの労務管理の取組事例 (平成28年) .pdf  
作成: 厚生労働省  
更新: A4 4/28 更新  
●テレワークの導入方法をまとめたパンフレット

18 働くテレワーク取組事例(平成29年) .pdf  
作成: 厚生労働省  
更新: A4 4/28 更新  
●テレワーク推進で平成29年度の労務管理の取組をまとめたパンフレット

19 働くテレワーク取組事例(平成30年) .pdf  
作成: 厚生労働省  
更新: A4 2/28 更新  
●テレワーク推進で平成30年度の労務管理の取組をまとめたパンフレット

**一部掲載**

# 助成金制度(特例的なコース) (緊急時)

新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークの**新規導入**に取り組む  
中小企業事業主を支援します！

申込5/29  
まで

新型コロナウイルス感染症対策  
テレワーク助成金  
よくあるお問い合わせ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisikitelework.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisikitelework.html)

必要性  
専用性

項目	時間外労働等改善助成金(テレワークコース)
対象事業主	テレワークを導入する中小企業事業主(範囲は以下の通り) 小売業: 資本金5千万円、または常用雇用労働者50人以下、 サービス業: 資本金5千万円、または常用雇用労働者100人以下、 卸売業: 資本金1億円以下、または常用雇用労働者100人以下、 その他: 資本金3億円以下、または常用雇用労働者300人以下 新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを新規(※)で導入する中小企業事業主(※試行的に導入している事業主も対象となります)
主な要件	事業実施期間中に・助成対象の取組を行うこと・テレワークを実施した労働者が1人以上いること
助成内容	●テレワーク用通信の導入・運用、●保守サポート料、●クラウドサービス利用料、●通信費、●サテライトオフィス等の利用料、●就業規則等の作成・変更、●研修、周知、●外部専門家によるコンサルティング ●支給額:謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、備品費、機械装置等購入費、委託費)
補助金額	補助率1/2、1企業当り100万円
実施期間	令和2年2月17日~5月31日
申請締切	交付申請: 令和2年5月29日(金) 支給申請: 令和2年7月15日(水)
申請先	テレワーク相談センター(日本テレワーク協会内) ☎0120-91-6479

1) 基本的な考え方

○ 申請対象となるのは、在宅やサテライトオフィスでテレワークするための「必要性」「専用性」を満たしている場合です。この基準で2月17日以降に導入されたものを使ってテレワークを実施された場合は申請いただけます。

○ 必要性: テレワーク実施のために必ず必要で、それがないとテレワークはできない  
 ○ 専用性: その機器(サービス)はテレワークを実施するためのみに使用され、他の用途や場所では使用しない

○ 上記の条件を満たしていない場合は対象になりません。  
 ○ ソフトウェアやクラウドサービスの場合は、必要性、専用性を満たしているかを、システム構成図等を申請書に添付して条件を満たしていることがわかるようにしてください。

2) パソコン・タブレット・スマートフォンについて

○ 通常のテレワークコースでも、汎用性のあるパソコンやタブレット、スマホは対象外としており、新型コロナウイルス感染症対策の場合も対象になりません。

3) プリンター、WiFiルータ、パソコン等用のモニターとして用いるテレビについて

○ 在宅勤務の際に利用するプリンター、Wifi ルータ、モニター代替としてのテレビ等についても、一般的に汎用的なものは認められない場合がほとんどです。テレワークを実施するためのみに使用されることが証明できない場合は、申請を受け付けられません。

厚生労働省  
新型コロナウイルス感染症対策  
テレワークコース助成金

詳細情報

リーフレット

[時間外労働等改善助成金のご案内\(新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース\)](#) [PDF形式:583KB]

交付要綱及び支給要領

・交付要綱 [PDF形式:386KB]  
 ・支給要領 [PDF形式:192KB] 支給要領をダウンロードしてください

令和2年度の助成は、令和2年5月29日(金)まで申請受付可能ですが、令和2年7月15日(水)まで支給申請が必要です。  
 令和元年度予算分(令和2年3月17日更新)

申請様式、申請マニュアル

・申請様式 [Word形式: 88KB]  
 ・申請マニュアル(新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース) [PDF形式: 1,621KB]  
 令和2年3月17日更新

まずマニュアルの確認を

<https://www.it-hojo.jp/2020emergency/>

本公募は、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、同感染症が幅広い中小企業・小規模事業者等の経営及び生産活動に多大なる影響を与えることが懸念されることを鑑み、経済に与える影響を緩和するべく臨時対策として、公募を行うものです。申請にあたっては、本要領に加え交付規程をよく読み理解のうえ、申請・手続きを進めてください。

交付申請・事業実績報告	交付申請期間	2020年3月13日(金)～2020年3月31日(火) 17:00 まで
	交付決定日	2020年4月中旬(予定)
	事業実施期間	交付決定日以降～2020年9月30日(水) まで(予定)
	事業実績報告期間	交付決定日以降～2020年9月30日(水) まで(予定)

(1) 補助対象となるITツール区分と申請類型

ソフトウェア		
業務パッケージソフト	効率化パッケージソフト	汎用パッケージソフト
8つの業務プロセスのうちいずれかを担うパッケージソフトであることが必要		
①顧客対応・販売支援 ②決済・債権債務・資金回収管理 ③調達・供給・在庫・物流 ④人材配置 ⑤業種固有プロセス(実行系) ⑥業種固有プロセス(支援系)	⑧自動化・分析	⑨汎用
オプション		役務
機能拡張	データ連携ツール	セキュリティ製品
ホームページ制作費	導入コンサルティング	導入設定・マニュアル作成・導入研修
		保守サポート

## サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター

コールセンターへのお問い合わせに際しましては、必ずこちらのページに掲載されている「[【1次公募\(臨時対応\) 交付規程】](#)」、「[【1次公募\(臨時対応\) 公募要領】](#)」、「[【1次公募\(臨時対応\) 交付申請の手引き】](#)」をご確認いただいたうえでのお問い合わせをお願いいたします。

コールセンターの混雑緩和にご理解・ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。



**0570-666-424**  
(通話料がかかります)

IP電話等からの  
お問い合わせ先

**042-303-9749**

受付時間 9:30～17:30 (土・日・祝日を除く)

※電話番号はお間違えのないようお願いいたします。

※コールセンターでは「平成28年度・平成29年度・平成30年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業」に関するお問い合わせにはお答えいたしかねます。

▶ [【1次公募\(臨時対応\)】 交付規程 \(PDF\)](#)  
更新日: 2020年3月13日

▶ [【1次公募\(臨時対応\)】 公募要領 \(PDF\)](#)  
更新日: 2020年3月13日

▶ [【1次公募\(臨時対応\)】 交付申請の手引き \(PDF\)](#)  
更新日: 2020年3月13日

申込3/31  
まで延長

## テレワークマネージャー Web・電話相談の期間を 延長します！ 総務省事業

テレワークを導入するためには  
どうすればいいの？  
システムやセキュリティは？



- ICT専門家によるコンサルティング  
ICT専門家が、Web及び電話にて  
主にICT面でテレワークの導入に関  
するアドバイス等を実施します。
- 導入支援  
トライアル・正式導入に向けて  
企業規模を問わず支援します。

- 相談実施期間：2020年3月31日（火）まで  
新型コロナウイルス感染症対策として、本事業は、4月1日からWeb・電話  
相談を継続して実施予定です。
- 費用：コンサルティング費用は無料、通信料は利用者負担

### Q.【テレワークマネージャーWeb・電話相談】とは？

- A. テレワークの知見、ノウハウ等を有する  
ICT専門家(テレワークマネージャー)が、無料で  
Web及び電話によるコンサルティングを実施します。  
テレワーク導入にあたってのICTツール、  
セキュリティ等に関する情報提供を行います。

詳細・お申し込みは  
こちらから！



## 実施概要

本事業は下記の条件により実施いたします。

【対象団体】	テレワークの導入を検討している以下の団体が対象です。 ① 民間企業（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社等又は特 定非営利活動法人） ② 都道府県・市町村等の地方公共団体及びそれに準ずる団体等
【相談内容】	テレワークによる効果の説明、システム導入方法の説明、セキュリティ対策の アドバイス、導入に向けての支援 等
【相談実施期間】	2020年3月31日(火)まで (本事業は2020年4月1日(水)からも継続予定)
【費用】	コンサルティング費用：無料 コンサルティングにかかる通信費（電話料金やネット通信料）：実費負担

## お申し込み・お問合せ

ホームページの申請フォームよりお申し込みください  
<https://www.nttdata-strategy.com/r01telework/>



WEBサイトはこちら

申請の手続き等、詳細に関しましては、  
事務局である「NTTデータ経営研究所」までお問い合わせください。

【 テレワークマネージャーWeb・電話相談事業 事務局 】  
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル10F  
株式会社NTTデータ経営研究所  
【E-Mail】 [twm@nttdata-strategy.com](mailto:twm@nttdata-strategy.com)  
【TEL】03-5213-4032

<https://vscovid19.code4japan.org/>

内閣官房、総務省、経済産業省において、民間企業等が実施する支援活動に関する情報の登録とオープンデータ化を呼びかける「#民間支援情報ナビ」プロジェクト(以下、「本プロジェクト」)を開始。本プロジェクトは、**テレワーク支援のみならず**、民間企業等が今回の感染症拡大防止対策において実施する支援の情報を幅広く集約し、国民・企業に提供



**■お問い合わせ**  
 テレワークの活用促進に係る支援情報の集約・登録について  
 総務省情報流通行政局情報流通振興課情報流通高度化推進室  
 担当 飯村、日野、澤田  
 telework@ml.soumu.go.jp  
 経済産業省商務情報政策局情報技術利用促進課  
 担当 大西、八日市、鈴木  
 itriyosokushin@meti.go.jp

## ■情報の登録フォーム

### 「#民間支援情報ナビプロジェクト」企業等による支援に関する情報の登録フォーム

本サイトは、経済産業省が経済団体や業界団体等の会員企業に入力をお願いしているサイトです。  
 本サイトで収集している情報は、企業等が、新型コロナウイルス対応で個人や事業者などを支援するサービスに関する情報です。無料でのサービス開放や割引などの他、試用期間の長期化などの支援サービス情報を収集しています。一般的なサービスを宣伝するためのサイトでは有りません。  
 フォームに入力いただくと、経済産業省等の政府のサイトから、オープンデータとして公開させていただきます。  
 また、フォームに入力後、事務局で確認の上でオープンデータ化しますので、リアルタイムに反映されないことをご了承ください。

\*必須

今回の登録は新規ですか、以前登録した情報の更新情報ですか。\*

- 新規に登録する
- 以前登録した情報の更新情報である

サービスの分野を教えてください\*

- 教育・学習支援
- ワークスタイル (テレワーク含む)
- 医療、福祉
- 生活関連サービス、娯楽
- 宿泊、飲食サービス
- コミュニケーション
- その他

提供するサービスの分類を教えてください。\*

- サービス提供



申込5/12まで

感染症対策として  
テレワークに取組みたい

事業継続緊急対策（テレワーク）助成金 **NEW** 予定

感染症の拡大防止対策として、テレワークを導入する場合に、その機器・ソフト等の導入費用を助成します。※  
(本事業は、令和元年度最終補正予算が令和2年3月5日に東京都議会でも可決された場合に、実施いたします。)

補助金額：最大250万円 補助率：10/10

※2020TDM推進プロジェクトへの参加が要件です。

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/kinkyutaisaku.html>

東京しごと財団は、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止および緊急時における企業の事業継続対策として、テレワークを導入する都内の中堅・中小企業等に対して、その導入に必要な機器やソフトウェア等の経費を助成します。

**※多くのお申し込みを頂いており、助成可能額上限に達した時点で受付を終了するため、郵送頂いても受付ができない可能性があります。**

## 助成金の内容

助成対象事業者	<ol style="list-style-type: none"> <li>常時雇用する労働者が2名以上999名以下で、都内に本社または事業所を置く中堅・中小企業等</li> <li>都が実施する「<a href="#">2020TDM推進プロジェクト</a>」(外部サイトヘリンク)に参加していること</li> </ol> <p>※ その他にも要件があります。詳細については募集要項をご確認ください。</p>
助成事業の実施期間	支給決定日以後、令和2年6月30日までに完了する取組が対象です。
助成対象経費	<ol style="list-style-type: none"> <li>機器等の購入費 (例：パソコン、タブレット、VPNルーター)</li> <li>機器の設置・設定費 (例：VPNルーター等機器の設置・設定作業費)</li> <li>保守委託等の業務委託料 (例：機器の保守費用)</li> <li>導入機器等の導入時運用サポート費 (例：導入機器等の操作説明マニュアル作成費)</li> <li>機器のリース料 (例：パソコン等リース料金)</li> <li>クラウドサービス等ツール利用料 (例：コミュニケーションツール使用料)</li> </ol> <p>※ 助成対象となる機器等には指定がありますので、募集要項をご確認ください。 <u>一部メーカー等が、自社製品が当該助成金利用でお得に導入できると謳っているようですが、当財団として個別に認めているものではありませんのでご注意ください。</u></p>

## お問い合わせ先

(公財) 東京しごと財団 雇用環境整備課 職場環境整備担当係

電話番号：03-5211-2397 (平日9時～17時) ※平日12時～13時、土日・祝日、年末年始を除く

# テレワーク活用・働く女性応援助成金 (平時) 2019年度

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/joseikatsuyaku.html>

予約3/24  
申込3/31 (持参)  
まで

東京都 東京しごと財団 スムズビス

テレワーク活用・働く女性応援助成金

多様な働き方実現に向けた  
**テレワーク導入を  
応援します!**

都内  
中堅・中小企業向け  
**助成金**  
各事業  
最大**250万円**

**テレワーク活用推進コース**

家庭と仕事の両立のため、外出先や自宅でする業務範囲を増やしたい、そのためにはテレワーク用PCやネットワーク環境を整えたい。男女ともに勤務時間や場所を固定しない柔軟な働き方をめざしたい。

**在宅勤務用・モバイル勤務用PCの  
購入やネットワーク環境の整備**

会社のサーバに安全に接続できる環境を整え、在宅勤務や外出先での仕事を可能に。家庭と仕事の両立をめざそう!

**サテライトオフィスの利用**

サテライトオフィスの活用で、営業活動の移動中などに立ち寄って作業が可能に。残業時間や移動時間の削減につなげよう!

[テレワーク機器導入事業]	[サテライトオフィス利用事業]
在宅勤務、モバイル勤務等を可能とする情報通信機器等の導入によるテレワーク環境の整備	サテライトオフィスでのテレワーク導入に伴う民間サテライトオフィスの利用
【助成対象経費の例】 ●モバイル端末等整備費用 ●ネットワーク整備費用 ●システム構築費用 ●関連ソフト利用料 ●上記環境構築を専門業者に一括委託する経費	【助成対象経費の例】 ●民間サテライトオフィスの利用に係る経費
【助成金上限・助成率】 限度額: <b>250万円</b> (助成率1/2)	【助成金上限・助成率】 限度額: <b>250万円</b> (助成率1/2)
【助成対象事業者】 常時雇用する労働者が2名以上かつ999名以下で都内に本社または事業所を置く中堅・中小企業等。 ※他要件あり	

**助成金申請受付**

申請書類提出 電話予約期間 **平成31年4月22日(月)～令和2年3月24日(火)まで**

申請書類提出期間 **平成31年4月22日(月)～令和2年3月31日(火)まで**

申請受付方法 事前に来所口を電話予約(必要)の上、申請書類一式をご持参のうえ下記へ提出してください

助成対象期間 支給決定日以後、令和3年3月末日まで

## (1) テレワーク活用推進コース (テレワーク対象者は男女別) 2019年度

助成対象事業者	常時雇用する労働者が2名以上かつ999名以下で都内に本社または事業所を置く中堅・中小企業等。 ※他要件あり。	
助成対象事業	テレワーク機器導入事業	在宅勤務、モバイル勤務等を可能とする情報通信機器等の導入によるテレワーク環境の整備
	サテライトオフィス利用事業	サテライトオフィスでのテレワーク導入に伴う民間サテライトオフィスの利用
助成の対象となる費用の例	テレワーク機器導入事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モバイル端末等整備費用</li> <li>・ネットワーク整備費用</li> <li>・システム構築費用</li> <li>・関連ソフト利用料</li> <li>・上記環境構築を専門業者に一括委託する経費</li> </ul>
	サテライトオフィス利用事業	民間サテライトオフィス利用に係る経費
	サテライトオフィス利用事業	民間サテライトオフィス利用に係る経費
助成金上限・助成率	テレワーク機器導入事業	限度額: 250万円・助成率: 1/2
	サテライトオフィス利用事業	限度額: 250万円・助成率: 1/2

### お問い合わせ先

(公財) 東京しごと財団 雇用環境整備課 職場環境整備担当係

電話番号: 03-5211-2397 (直) 受付時間: 9時30分~16時 (12時~13時は除く)

# はじめてテレワーク (平時)

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/telework.html>

申込3/31  
まで

東京都 **スズキEX** 東京しごと財団 都内中堅・中小企業のみならず

## はじめてテレワーク

補助金額 最大 **110万円**

テレワーク導入促進整備補助金

テレワーク導入を  
応援します!

東京都が実施するテレワーク導入に向けたコンサルティングを受けた企業等に対して、テレワークをトライアルするための環境構築経費および制度整備費を補助します。

補助金上限額	(1) 従業員数300~999人の企業 110万円 (2) 従業員数100~299人の企業 70万円 (3) 従業員数100人未満の企業 40万円 ※制度整備費10万円を含む
補助対象経費	①テレワーク環境の構築 在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務を行うための環境構築費用 ●東京都の「テレワーク導入プラン」ホームページより選定したテレワーク環境を構築するための機器・関連ソフト等導入費用 ●モバイル端末等整備費用 ②就業規則へのテレワーク制度整備 ●テレワークに関する規定を就業規則に定めることに要する専門家への委託費
お問い合わせ先	☎ 03-5211-1756 (平日9時~17時) ※平日12時~13時、土日・祝日、年末年始を除く 公益財団法人東京しごと財団 雇用環境整備課 テレワーク導入促進担当係

補助率 10/10

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/>

### 事業の要件

**補助対象事業者**

東京都が実施するテレワーク導入に向けたコンサルティングを受けた中堅・中小企業等で、以下の項目に該当する事業者が対象です。

- 都内に勤務している常時雇用する労働者を2人以上999人以下、かつ6か月以上継続して雇用していること
- 就業規則にテレワークに関する規定がないこと
- 東京都が実施する「2020TDM推進プロジェクト」に参加していること

※その他詳細な要件は、ホームページより募集要項をご確認ください。

### 事業の流れ

- ①コンサルティングの実施** 東京都が実施する以下のいずれかのコンサルティングを受けてください。
  - ワークスタイル実証コンサルティング  
【申込・お問い合わせ先】ワークスタイル実証コンサルティング事務局 ☎ 03-5439-9177  
【事業の詳細はこちら】<https://consulting.metro.tokyo.jp/workstyle/>
  - テレワーク導入促進コンサルティング  
【申込・お問い合わせ先】テレワーク導入促進コンサルティング事務局 ☎ 03-5439-9177  
【事業の詳細はこちら】<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/telework/>
- ②テレワーク導入機器の選定** 東京都の「テレワーク導入プラン」ホームページより、導入する機器等を選定してください。
  - 「テレワーク導入プラン」ホームページ <https://www.telework-plan.metro.tokyo.lg.jp>  
※「はじめてテレワーク」の補助対象となるテレワークのトライアル導入に必要な商品・サービスのパッケージ等を紹介しています。上記ホームページより「導入予定機器等一覧表」を出力
- ③はじめてテレワークの申請** 「テレワーク導入パッケージ受審書」および「導入予定機器等一覧表」、その他申請に必要な書類を用意し、東京しごと財団まで申請してください。
  - 申請内容を審査し、補助金支給の可否を決定します。
  - 補助事業の実施期間は、支給決定日から3か月以内です。
  - 支給決定日から4か月以内に実績報告を提出してください。
  - 実績報告の審査を経て、補助額が確定（環境構築・制度整備に対して最大110万円支給）

### 補助金の内容

補助対象事業者	1. 都内に勤務している常時雇用する労働者を2人以上999人以下、かつ6か月以上継続して雇用していること 2. 就業規則にテレワークに関する規定がないこと 3. 東京都が実施する「2020TDM推進プロジェクト」(外部サイトヘリンク)に参加していること ※ その他詳細な要件については、「 <a href="#">募集要項</a> 」のページをご確認ください。				
補助対象費用	<table border="1"> <tr> <th>テレワーク環境の構築</th> <td>                             在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務を行うための環境構築費用                              1. 東京都が作成する「<a href="#">テレワーク導入プラン</a>」ホームページ (外部サイトヘリンク) より選定したテレワーク環境を構築するための機器・関連ソフト等導入費用                              2. モバイル端末等整備費用                         </td> </tr> <tr> <th>就業規則へのテレワーク制度整備</th> <td>                             テレワークに関する規定を就業規則に定めることに要する専門家への委託費                         </td> </tr> </table>	テレワーク環境の構築	在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務を行うための環境構築費用 1. 東京都が作成する「 <a href="#">テレワーク導入プラン</a> 」ホームページ (外部サイトヘリンク) より選定したテレワーク環境を構築するための機器・関連ソフト等導入費用 2. モバイル端末等整備費用	就業規則へのテレワーク制度整備	テレワークに関する規定を就業規則に定めることに要する専門家への委託費
テレワーク環境の構築	在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務を行うための環境構築費用 1. 東京都が作成する「 <a href="#">テレワーク導入プラン</a> 」ホームページ (外部サイトヘリンク) より選定したテレワーク環境を構築するための機器・関連ソフト等導入費用 2. モバイル端末等整備費用				
就業規則へのテレワーク制度整備	テレワークに関する規定を就業規則に定めることに要する専門家への委託費				
補助金上限額	1. 従業員数300人~999人の企業 110万円 2. 従業員数100人~299人の企業 70万円 3. 従業員数100人未満の企業 40万円 ※ それぞれ制度整備費10万円を含む。				
補助率	10/10				

お問い合わせ先  
中継受付窓口

03-5211-1756 (平日9時~17時) ※平日12時~13時、土日・祝日、年末年始を除く

公益財団法人東京しごと財団  
雇用環境整備課 テレワーク導入促進担当係  
【ホームページ】<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/>

中継受付方法  
郵送または持参  
※持参の場合

中継受付期間  
令和元年5月  
※ただし、予算終了とあり

所在地  
アクセス  
〒101-0065  
東京都千代田区千代田  
住友不動産  
《公共交通機関》  
●丸の内線(丸の内線)  
●神保町駅(丸の内線)  
●水道橋駅(丸の内線)  
※東京しごと財団の定休日、休業日、行事日にご注意ください。

**お問い合わせ先**

(公財) 東京しごと財団 雇用環境整備課 テレワーク導入促進担当係

電話番号: 03-5211-1756 (平日9時~17時) ※平日12時~13時、土日・祝日、年末年始は除く

<https://tokyo-telework.jp/>

**テレワークセミナー**  
東京テレワーク推進センター等では、働き方改革やテレワーク推進に役立つセミナーを毎月開催しています。

**体験セミナー**  
東京テレワーク推進センターでは、コミュニケーション、マネジメント、セキュリティに関するテレワークツールを比較体験できるセミナーを都内各地で開催しています。

**マッチングイベント**  
東京テレワーク推進センターでは、テレワークの導入・運用に取り組んでいる企業と、テレワークや在宅勤務で働きたい方のマッチングを行います。

**3/16(月) 10:30-12:00**  
新型コロナウイルス感染予防対策としてのテレワーク活用事例と助成金情報  
東京テレワーク推進センター主催

受付中

---

**3/24(火) 14:00-16:00**  
スムーズ推進表彰企業に聞く！東京2020大会へ向けたテレワーク実践事例セミナー  
東京テレワーク推進センター主催

受付中

**3/17(火) 14:00-16:00**  
東京2020大会直前！リコーの働き方変革リーダーに聞く、テレワーク推進のポイント  
東京テレワーク推進センター主催

受付中

---

**3/25(水) 10:30-12:00**  
BCP対応で急速テレワーク実施が必要な時に使える！便利なツール活用セミナー  
東京テレワーク推進センター主催

受付中

**3/19(木) 10:30-12:00**  
新型コロナウイルス対策としての在宅勤務ノウハウセミナー  
東京テレワーク推進センター主催

受付中

**WEBセミナーにて開催**

アクセス

## ACCESS

東京都文京区後楽二丁目3番28号 K.I.S飯田橋ビル6階  
営業時間：平日9時～17時（国民の休日、年末年始を除く）  
TEL 03-3868-0708  
Mail [info@tokyo-telework.jp](mailto:info@tokyo-telework.jp)

最寄駅  
**飯田橋駅**

都営大江戸線「C3 出口」より徒歩2分  
JR中央総武線「東口」より徒歩4分  
東京メトロ東西線「A1 出口」より徒歩4分



## 新型コロナウイルス感染症対策：テレワーク緊急導入支援プログラムのご紹介

[https://japan-telework.or.jp/anticorona\\_telework\\_support/](https://japan-telework.or.jp/anticorona_telework_support/)

### シスコシステムズ

Cisco Webex Meetings (ウェブ会議システム) 90日間無償支援プログラム  
無償URL: <https://www.cisco.com/jp/ja/webex02days>  
無償期間: 開始2020年02月25日(火)

### ジャパンメディアシステム

テレワークに採用できるWeb会議システム「LivoO」、リモートアクセスツール「RemoteO」の導入支援・サポート  
無償URL: <https://www.jmedia.co.jp/>  
無償期間: 開始2020年3月26日(水)、終了2020年7月31日(金)

### GNオーディオジャパン/ Jabra

テレワークに必要なヘッドセット(スピーカーフォン)の無料トライアル実施中。100以上のご購入を累計されているユーザー様に最大50%を無償でプレゼント。製品実試もサポート  
無償URL: <https://www.jabra.jp/vj/vj/wh/>  
無償期間: 開始2020年3月1日(土)

### キャリア・マム

インターネット利用 - 3月末日までキャリアドキュメントをマイセルフセンターで無料でご利用いただけます。4月からは法人会員となり、月額10万円/年/人/機、2年間継続のご契約。3月末日まで1回キャリアドキュメントをマイセルフセンターでの無料をご体験ください  
無償URL: <https://www.career-mam.jp/>  
無償期間: 終了2020年3月31日(木)

### ワウテック

【即日】トライアルアカウント発行可能！在宅勤務・テレワークをスムーズに開始！「WauTalk (ワウトーク)」の導入支援ならびに運用サポート  
無償URL: <https://www.wautek.jp/info/new-campaign0200.html>  
無償期間: 開始2020年02月01日(土)、終了2020年03月31日(木)

### RSUPPORT

【3月30日まで無償提供】テレワークに必要な高品質web会議「RemoteMeeting」遠隔アクセスツール「RemoteView」  
無償URL: <https://www.rs.jp/pcgshq/TW0303>  
無償期間: 開始2020年3月1日(水)、終了2020年4月30日(木)

### プロディライト

スマートフォンを利用した社内電話システムの構築支援・内線アカウント初期発行費用無料  
無償URL: こちら  
無償期間: 開始2020年3月21日(水)、終了2020年6月31日(日曜)

### ポリコムジャパン (Poly)

テレワークの必須アイテム、ヘッドセット無償貸出中！Polyが、クリアな音質で豊かなコミュニケーションを実現し、ビジネス継続のお手伝いをします。  
無償URL: <http://bit.ly/2wqgTMI>  
無償期間: 開始2020年02月27日(木)、終了2020年06月30日(木)

### アクシオ

VPN不要でセキュアなテレワークリモートワーク環境を最短5日で利用可能に。VPNやサーバー構築、専任技術者が不要なセキュアなテレワーク環境を構築可能でSecure Desktop (SSD) を提供しております。  
無償URL: <https://www.axio.co.jp/te/wh/>  
無償期間: 開始済み

### レノボ・ジャパン

無料一斉テレワークのノウハウをまとめた「テレワークスタートガイド」を無償公開  
無償URL: <https://www.lenovo.com/jp/ja/news/articles/2020-02-28>  
無償期間: 開始2020年02月28日(金)、無償の性質上終了予定なし

### 日立ソリューションズ・クリエイト

◆お申込みから3ヶ月間テレワークツールを無償提供 ◆テレワーク導入・B C P 対策支援 1週間セキュリティ診断と豊富な導入支援をもつ「DoMobile」を提供。  
無償URL: [https://www.hitachi-solutions-creates.co.jp/solution/telework/index.html?utm\\_source=ja2020030505cpid=3141](https://www.hitachi-solutions-creates.co.jp/solution/telework/index.html?utm_source=ja2020030505cpid=3141)  
無償期間: 開始2020年3月2日(月) - 終了2020年3月31日(日)

### 富士通

仮想デスクトップサービス V-Desk 3か月無料キャンペーン  
無償URL: <https://www.fujitsu.com/jp/services/infrastructure/virtualdesktop/campaign/telework/index.html>  
無償期間: 開始2020年10月1日(火) - 終了2020年3月31日(木)

### ドコモ・システムズ

NTTグループのテレワークを支援する、Web会議サービス【eMeeting】を最大3か月間無償提供。新型コロナウイルス対策に合わせた企業を支援します。VOIも弊社にお任せください。  
無償URL: <https://www.docomo-eps.co.jp/news/20200302.html>  
無償期間: 開始2020年3月1日(日)、終了2020年5月31日(日)

### ダンクソフト (1)

今さら聞けない 疑問解決！「テレワーク」は、エラーコードから！学校の先生、自治体関係者、在宅スタートするみなさんにも、いつでも、何回でも繰り返し読んでほしい！  
無償URL: <https://www.am-academy.com/>  
無償期間: 開始2020年3月2日(月)

### ダンクソフト (2)

在宅勤務の労務管理を強化しサポートする「日保かんり」 OUTLOOKの手安表から録音音、勤務時間管理、案件管理に利用できます。"1か月88日間" 事務経理対応が新機能しました。  
無償URL: <http://service.denksoft.com/sippokanri/>  
無償期間: 開始2020年3月2日(月)

### ダンクソフト (3)

「働き方だけでなく、企業が求めるテレワークの導入と定着へ」インターネット環境の最適化や導入に導入するためのノウハウをドキュメント、得意なテレワーク導入を支援。  
無償URL: <https://www.denksoft.com/1295352371>  
無償期間: 開始2020年3月2日(月)

### ダンクソフト (4)

ペーパーレス・ストレッツとは？会社の紙資料を紙環境で大幅に減らし、情報の秘匿管理やコスト削減、さらには廃棄も楽々なる創造的なプログラム  
無償URL: <https://www.denksoft.com/paperless>  
無償期間: 開始2020年3月2日(月)

### ダンクソフト (5)

働き方改革、業務効率化、業務効率化などテーマの課題を解決 労務管理・企業価値・目標達成に課題を解決するクラウドサービスの導入や運用支援を行っています。  
無償URL: <https://www.denksoft.com/388948350719>  
無償期間: 開始2020年3月2日(月)

### ダンクソフト (6)

企業が最先端オンライン・ハイブリッド型にやってくるデジタル対応 クラウド化やデータを守る環境セキュリティのノウハウなど、具体的な方法をまとめました。  
無償URL: <https://www.denksoft.com/news/2020/3/2>  
無償期間: 開始2020年3月2日(月)

### スターティアレイズ

「セキュアSMBSign」【オンラインストレージ】【パソコンにデータをダウンロードさせない】「テレワーク導入支援」【4月30日まで無料提供】【3月6日まで延長可能(条件あり)】  
無償URL: <https://www.stariarise.com/news/246/>  
無償期間: 開始2020年2月26日(金)、終了2020年4月30日(木)

### イマクリエ

コンタクトセンターにおけるテレワーク導入支援・運用サポート  
無償URL: <https://www.imacria.co.jp/company/service-orientation.html>  
無償期間: 開始2020年03月3日(火)

### 岡崎市

テレワークに関する専門家をWEB会議内で市内事務所と無料相談  
無償URL: <https://www.city.okazaki.jp/1550/1550/1717/telework-advice.html>  
無償期間: 開始2020年3月4日(水)、終了2020年3月31日(日)

### VQS

【4月30日まで無償提供】簡単にシンプルにユーザーインターフェースでも使えるWeb会議システムで動画にテレワークをはじめいただけます。  
無償URL: <https://www.vqs.co.jp>  
無償期間: 開始2020年3月4日(水)、終了2020年3月31日(日)

### ソリトンシステムズ

【200ユーザー、2020年6月末日まで】テレワークのITツールを期間限定で無償提供  
無償URL: <https://www.soliton.co.jp/faq>  
無償期間: 開始2020年03月04日(木)、終了2020年05月31日(日)

### キヤノンITソリューションズ

事務経理対策としてクラウド型テレワーク支援サービス「テレワークリポーター」を特別価格で提供  
無償URL: <https://www.canon-ita.co.jp/news/detail/20200303telework.html>  
無償期間: 開始2020年03月02日(月)、終了2020年05月31日(日)

### レコモット

リモートアクセスサービスmeoscanの派遣導入に対応すべく「テレワーク相談窓口」を開設。最長3営業日で利用可能な支援体制を準備。無料トライアル30日とあわせてご相談ください。  
無償URL: <https://meoscan.jp/news/20200303/>  
無償期間: 開始2020年3月4日(水)、終了 状況次第で終了予定

### 楽天コミュニケーションズ (1)

個人のスマホからビジネス用の500番号を発行する「モバイルフォックス500」。料金は会社に自動請求。  
無償URL: <https://comm.rakuten.co.jp/ra/ja/jp/mobilefox500/>  
無償期間: 開始済み

### 楽天コミュニケーションズ (2)

テレワーク導入支援プログラム(個人のスマホからセキュアなブラウザで社内にアクセス、パケット料を会社に請求)「モバイルフォックス-アップグレード ライトプラン」5月末日まで無料  
無償URL: <https://comm.rakuten.co.jp/ra/ja/jp/appgate/>  
無償期間: 終了2020年5月31日

### 楽天コミュニケーションズ (3)

テレワーク導入支援プログラム(社内外と簡単につながるWeb会議「コネクティブ」)。インストールなどは不要で、スマホからでも会議に参加。5月末日まで無料  
無償URL: <https://comm.rakuten.co.jp/telework/connective-telework2020.html>  
無償期間: 終了2020年5月31日

### 岡崎市 (岡崎ビジネスサポートセンター-OKa-Biz)

【岡崎ビジネスサポートセンター-OKa-Biz】オンライン相談サービス【おうちBiz】  
無償URL: <https://www.oka-biz.net/info/presen/entry-024.html>  
無償期間: 開始2020年03月03日(火)

### コニカミノルタジャパン (1)

インターネット環境さえあれば、社内のPCを外出先や自宅PC・タブレット・スマートフォンから遠隔操作が可能。すぐにテレワーク環境を構築したいお客様にお勧めです。  
無償URL: [https://www.konicaminolta.jp/scisuite/service/it-guardians/service/remote\\_view/index.html](https://www.konicaminolta.jp/scisuite/service/it-guardians/service/remote_view/index.html)  
無償期間: 申込終了「2020年4月24日(金)」無償期間終了「2020年4月30日(木)」

### コニカミノルタジャパン (2)

社外に行き出したPCやタブレット、スマートフォンなどのIT機器を対象に、クラウドで遠隔管理やセキュリティ管理の機能を提供するサービスです。  
無償URL: <https://www.konicaminolta.jp/business/service/it-guardians/iam/index.html>  
無償期間: 開始済み

### 日本マイクロソフト

セキュアなリモートワーク環境を構築するための無料相談窓口、電話相談(0120-167-400)とWebフォーム相談が可。Teamsのセットアップや活用方法などについてご相談ください。  
無償URL: <https://aka.ms/remotework>  
無償期間: 開始2020年3月2日(月)、終了2020年6月30日(木)

### WORK SMILE LABO

テレワーク支援 (WEB会議システムの無償提供)、利用にあたってのアカウント発行・登録方法、操作マニュアルのご提供(無料)、登録情報は利用開始してから31日間。  
無償URL: <https://wakusma.com/news/telework202003.html>  
無償期間: 開始済み

### コニカミノルタジャパン (3)

コニカミノルタ総合DP Phenixで事務所に限らずFAXの送信先はテレワーク先でも可能に。DP Phenixは30日間無料トライアル可能(要設定)。  
無償URL: <https://businessolution.konicaminolta.jp/business/products/dspatcher-phenix/index.html>  
無償期間: 開始済み

### アジア

テレワーク専任無料相談  
無償URL: <https://tq/ike-san.com/contact/>  
無償期間: 開始2020年3月11日

<https://japan-telework.or.jp/>

The screenshot shows the website's header with the logo and navigation menu. A red box highlights the 'メルマガ申込' (Email Newsletter Sign-up) button, with an arrow pointing to the sign-up form. The form is titled '一般社団法人日本テレワーク協会 テレワークニュース配信申込' and includes fields for company name, department, position, name, email address, and phone number. A '送信' (Send) button is at the bottom.

一般社団法人  
Japan Telework Association  
日本テレワーク協会

メルマガ申込 会員ログイン

ホーム | テレワーク情報/デイズ2019応援情報 | 協会概要 | 協会活動 | 入会案内 | お問い合わせ

日本テレワーク協会は、  
新型コロナウイルス感染症対策として、  
テレワークを緊急導入される企業等向けに、  
日本テレワーク協会会員企業・団体による  
テレワーク緊急導入支援プログラム  
をご紹介します。詳細はこちら。

必要事項をご入力の上、送信ボタンを押してください。

会社/団体名   
個人でお申し込みの場合は入力不要です。

所属   
個人でお申し込みの場合は入力不要です。

役職

氏名 \*   
入力必須項目です。

メールアドレス \*   
入力必須項目です。  
(確認用)

電話番号  -  -

送信

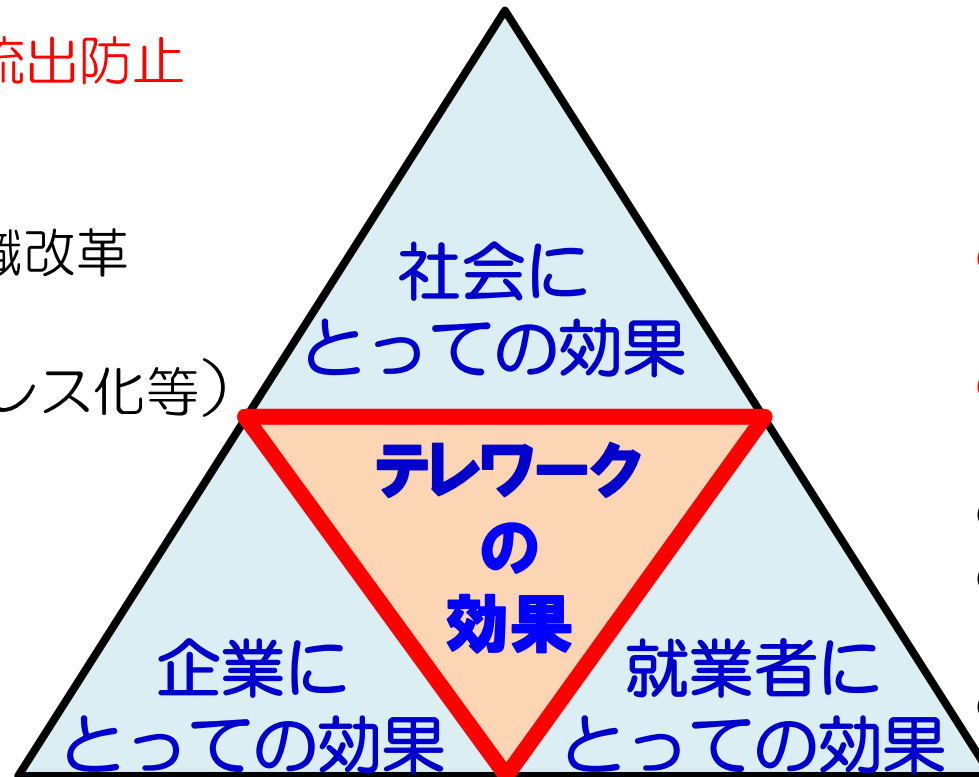
テレワークのソリューション  
テレワークのガイドライン、事例等  
テレワークに関する相談  
テレワークの助成、補助金  
特別研究プロジェクト  
テレワーク推進賞  
トップフォーラム  
テレワーク

# 5. 平時のテレワーク

## ■テレワークは社会、就業者、企業の3者にとってプラスの効果をもたらす

- 労働力人口減少の緩和
- 地域活性化
- 雇用創出
- 環境負荷の軽減

- 優秀な人材の採用・流出防止
- 社員の生産性向上
- 働き方改革による  
経営改革と社員の意識改革
- オフィスコスト  
の削減（フリーアドレス化等）
- グローバル化対応
- 事業継続性の確保  
(BCP対策)
- 障がい者雇用
- 女性活躍推進法  
対応



- 育児・介護中の  
仕事の継続
- ワークライフ  
バランスの向上
- 業務効率の向上
- 通勤時間削減分の  
時間有効活用
- 障がい者就業・就労



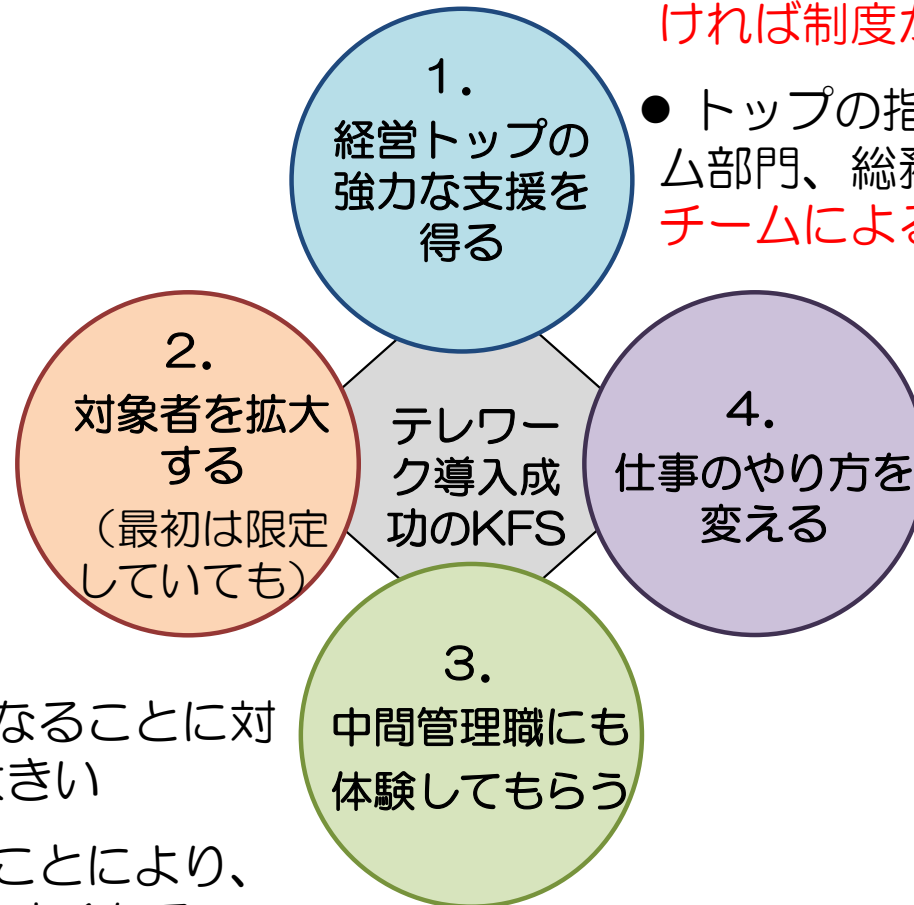
## ■テレワーク実践事例からの示唆

テレワーク実践事例からわかったことは、テレワーク導入成功のキーファクター（KFS）は、経営トップの強力な支援を得ること、対象者を拡大すること、中間管理職に体験してもらうこと、仕事のやり方を変えること、の4つである。

- 最初は育児・介護に限定しても、**一般の社員に拡大**しないと、育児期や介護の必要な家族を抱える社員もテレワークを実施しづらい

- **社員の不公平感を解消**するためにもできるだけ対象を拡大することが望ましい

- 部下が目の前からいなくなることに對する**中間管理職の抵抗**は大きい
- **中間管理職自ら実践**することにより、テレワークへの理解を得やすくなる



- ボトムアップであっても、**トップの支持がなければ制度が継続しない**

- トップの指示に基づく人事部門、情報システム部門、総務部門、現場部門で構成する**タスクチームによるサポート体制構築**が必要

- 紙の電子化、決済の電子化など、**どこにいても本拠地のオフィスと同様に働ける**ように仕事のやり方を変える
- 誰でもテレワークできるような仕事の仕組みに変える

[https://teleworkdays.jp/topics/topics\\_200130\\_01.html](https://teleworkdays.jp/topics/topics_200130_01.html)

出典:総務省2020年テレワークデイズ資料より

## 1 実施期間

- 下記期間を「**テレワーク・デイズ2020**」の実施期間と設定  
**2020年7月20日(月)～9月6日(日)**
- 都内企業は、TDM(※)期間と併せ、以下の期間を**集中実施期間**とする
  - ・オリンピック競技大会期間:**7月24日(金)～8月9日(日)**
  - ・パラリンピック競技大会期間:**8月25日(火)～9月6日(日)**

※TDM: Transportation Demand Management (交通需要マネジメント)

## 2 実施内容

- テレワーク・デイズ2019を踏まえ、早期準備を働きかけ
- テレワーク関係4省で業界団体ごとの働きかけを強化するほか、その他関係省庁とも連携し業界団体ごとの働きかけ
- 東京都・内閣官房オリパラ事務局と連携し、重点16エリア周辺企業への集中的テレワークの働きかけ
- 2019年の特別協力団体の事例紹介や、東京2020大会に向けた取組など先進事例の紹介
- 「テレワーク・デイズ2020」のキックオフの周知
- 多様な働き方の奨励・・・様々なテレワーク（モバイル、サテライトオフィス等）の実施、ふるさとテレワーク、ワーケーションも活用した地方サテライトオフィス、郊外サテライトオフィス活用への誘導
- 東京2020大会の交通混雑緩和（TDM）としては休暇取得、時差出勤及びフレックスタイムを併せて奨励

ご静聴いただき  
ありがとうございました。